

當麻庁舎の危険性排除に
伴う機能再編に関する
特別委員会

令和5年4月25日

葛城市議会

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

1. 開会及び閉会 令和5年4月25日(火) 午前9時30分 開会
午後0時38分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	奥本佳史
副委員長	松林謙司
委員	西川善浩
〃	坂本剛司
〃	吉村始
〃	谷原一安
〃	増田順弘
〃	西井覚

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員

議長	梨本洪珪
議員	横井晶行
〃	柴田三乃
〃	杉本訓規
〃	川村優子
〃	下村正樹

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	東錦也
総務部長	林本裕明
庁舎機能再編推進室長	吉田和裕
庁舎機能再編推進室主幹兼教育部理事	葛本章子
〃 兼文化会館長	庄田康則
〃 兼図書館長	石川孝子
庁舎機能再編推進室長補佐	木下友博

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋行則
書記	新澤明子
〃	神橋秀幸
〃	岸田聖士

7. 調査案件

(1) 当麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項

開 会 午前9時30分

奥本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。統一地方選挙がようやく終わって、各地で新しい体制が発足しております。選挙戦も、私も幾つか応援に行ったんですけども、総じてやはり新しい体制に変わって、いろんなやり方が変わっていくと思うんですけども、変えてはいけないことというのがあるなというのを実感いたしました。

ただ、そういう中であって、変えていかなくてはいけないこと、それもあるのは事実でございます。特に、この當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会につきましては、旧當麻庁舎の耐震の問題、様々な施設の老朽化、職員あるいは利用者の安全性を配慮して除却というところから、周辺地域の跡地の活用、それから文化会館の複合化という話が今、進んでおります。これはもう葛城市にとっては初めての変えていく新しい挑戦でございますので、この特別委員会、非常に重い意味を持っております。

今回は、協議会はこれまで過去、たしか私の記憶では15回か13回かやっておりますけども、委員会としてはこれがたしか5回目という形になります。一般公開のところ非常に期間が長くなっておりますけども、これまでのことを振り返りながら、各委員、慎重審議をよろしく願いたいと思います。

委員外議員の紹介です。下村議員、川村議員、杉本議員、横井議員、柴田議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

また、発言につきましては簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）當麻庁舎周辺施設の機能再編に関する事項についてを議題といたします。本日はまず、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）について報告いただきます。

それでは、理事者から説明願います。

林本総務部長。

林本総務部長 おはようございます。総務部の林本でございます。どうかよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。今回ご報告申し上げます案件につきましては、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）が出来上がりましたので、パブリックコメントの実施に先立ってご説明をさせていただきたいと存じます。

こちらにつきましては、去る2月17日に開催していただきました本委員会協議会において、

本計画（案）の中間報告をさせていただきましたが、その際に委員の皆様より頂戴いたしましたご意見等を反映させていただいた内容となっております。

また、管理運営につきましても、本計画（案）には、一般論ではございますが、考え方を追記しておりまして、今後はより多くの市民の方々にとって活用しやすい施設となるよう、具体的な検討を進めてまいりたいと思いますので、委員皆様の各段のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

これよりは担当室長より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

奥本委員長 吉田庁舎機能再編推進室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 改めまして、おはようございます。庁舎機能再編推進室の吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、資料のご確認をお願いしたいと思います。今回配付させていただいた資料は、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）概要版16ページの構成となっております。それから、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）の本編、48ページの構成となっております。それから、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）の資料編、こちらが72ページの構成の合計3部でございます。

まず、振り返りといたしまして、前回の當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会では、令和4年10月から12月にかけて行いました全3回のワークショップについての結果報告をさせていただいたところでございます。

また、令和5年2月に當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会協議会では、ワークショップの結果を踏まえました葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）の概要版について説明をさせていただき、ご意見等お伺いさせていただきました。また、市民の方を対象に、去る2月23日に基本計画（案）の中間報告会を開催しまして、ご意見を頂戴しております。こうした経緯を経まして、今回ご意見等も踏まえて、追記等を行いました内容と併せまして、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）の説明をさせていただきます。

それでは、葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）の本編資料、48ページ構成の資料をご覧ください。基本計画の構成といたしましては、第1章から第7章までとなっております。記載内容が多いため、一部割愛してご説明させていただくことをあらかじめご了承いたします。

それでは、1ページをご覧ください。第1章におきまして、複合化に至るまでのこれまでの経緯について記載しております。葛城市の庁舎として54年間行政サービスを提供してきた旧當麻庁舎は、耐震性の課題があり除却が必要となったことから、除却することを決定し、當麻庁舎周辺の再配置に当たっては、當麻庁舎周辺施設も含めた再配置について、葛城市當麻複合施設整備基本方針を作成し、當麻庁舎周辺エリアに誰もが気軽に立ち寄れる地域の活動拠点を創出することを目的としつつ、公共施設マネジメントの観点も踏まえて、それぞれの施設を建て替えるのではなく、當麻文化会館を全面改修し、1つの施設に庁舎機能をはじめ、各要素を複合化することにより、新たなシンボルとなる複合施設として整備を進める考え方を基に、基本計画では、時代やニーズに合った施設の再編が効果的・効率的に達成

できるよう、市民アンケートや市民ワークショップなどを通して得られた新しい複合施設に求められる機能や要素、また、そのボリュームなどについて、設計への反映に向けた要求事項を整理しております。

また、複合化の実現に当たりましては、現状の建物を単にきれいにするというだけでなく、建物の骨格を生かしつつ、部屋の配置や使い方を一新した全面改修を想定しております。複合化による機能集約に加え、建物の骨格を利用することで、費用面やゼロカーボンシティ宣言の達成に寄与する環境面に配慮しつつ、補修や補強によって安全性と機能性を確保、また、必要に応じて増築を検討する大規模な改修計画となることを追記しております。

次に、3ページから4ページになります。第2章、複合化対象施設の概況でございます。旧當麻庁舎につきましては、耐震性や老朽化などの課題から除却を必要と判断し、令和5年2月に解体工事を完了しています。また、同様に、周辺施設の當麻文化会館、當麻図書館についても、老朽化が進行しているという状況でございます。

続いて5ページをご覧ください。複合化につきましては、建替えなどを含めた複数案について比較検討を重ねた結果、當麻文化会館を全面改修し、庁舎、図書館、文化会館の各要素を複合化する案に優位性があり、内容について更なる検討を進めるものと判断しています。この複合化については、當麻庁舎周辺エリアに、誰もが気軽に立ち寄れる地域の活動拠点を創出することを目的として、葛城市當麻複合施設整備基本方針で検討を行っております。

次に、6ページをご覧ください。全面改修につきましては、複合化の実現に当たりましては、現状の建物を単にきれいにするというだけでなく、建物の骨格を生かしつつ、部屋の配置や使い方を一新した全面改修を想定しております。

次に、7ページから8ページになります。第3章、各種分析・調査・課題の把握になります。新しい複合施設の在り方を検討するに当たりましては、どのような機能が施設に求められるのか。周辺エリアの可能性を踏まえ、将来に向けた方向性について、市民ワークショップでのご意見も踏まえまして、平面分析及びSWOT分析を行い整理しております。このSWOT分析と申しますのは、分析対象の環境を内部環境と外部環境に区分し、さらに、内部環境を強みと弱み、外部環境を機会と脅威に細分し、4つの要因を分析することで成長戦略を描く手法でございます。

次に、9ページをご覧ください。クロス分析の内容になります。この部分は、協議会以降の追記部分になります。前項の分析の結果を掛け合わせることで、選択すべき戦略を明確にしております。クロス分析により、複合化を機に、時代に合った今までにない施設の在り方を模索できるチャンスと捉えることができます。また、既存の機能に加え、今まで施設を利用したことのない市民が集うことのできる地域に根差した場づくりが魅力あるエリアにつながると考えられます。

次に、10ページから11ページをご覧ください。當麻文化会館の各項目の現況調査を行い、使用状況や劣化状況の把握を行っております。當麻文化会館の構造躯体や設備などの各種調査を行った結果から、劣化箇所の補修、更新や法的不適合箇所の是正を適宜実施することにより、建物を長期的に使用することが可能であり、増築、増床も可能であることが分かりまし

た。

次に、12ページから20ページになります。複合施設の再編を考えるに当たりましては、令和2年度より、アンケート及びワークショップ形式で、市民からの意見をまとめてきました。アンケートは計1回、ワークショップは計3回開催し、対象施設の現状把握、課題整理から出合いや機能の組み合わせ、使い方などについて意見を整理してきました。

次に、21ページをご覧ください。現況調査やこれまでの取組の結果から、整備における課題と検討事項を整理しています。それぞれの課題は、令和5年度より、本計画を受けた設計業務の開始を予定していることを踏まえ、基本計画で設計への反映を求める項目に丸印、設計又は運営検討段階で引き続き検討が必要な項目に星印をつけ、分類をしております。

次に、22ページをご覧ください。第4章、施設のイメージ像・整備方針について記載しています。新しい複合施設では、地域の子どもたちやまちの大人たちが共に使いやすく、身近に感じられ、ゆっくり時間が過ごせる場所が求められています。また、従来の機能に加え、新しい付加価値が求められていると同時に、ただ単に詰め込んで制約を設けることは求められていません。これらを1つの施設に共存させるには、つながり合うこと、混ざり合うこと、許容することが重要です。

こうしたことから、1つ、気がつけば愉しんでいた、そんな場所と空間をつくります。2つ、時間の流れの遅い場所でもあります。3つ、空間の新陳代謝を高めます。この説明内容には、利用者視点を意識したデザインの空間という文言を追記しております。4つ目として、場と空間に余白を与えます。5つ目、本が、あらゆる人や場所との結節点になります。6つ目、本の新陳代謝を高め、差し出し方を整えます。こうした6項目を挙げまして、新しい複合施設が目指す在り方について整理をしております。

続いて、23ページから24ページになります。整備方針について、各要素ごとに方針を掲げています。それぞれキーワードにより説明をさせていただきます。

まず、施設全体として、気軽に心地よく滞在できる開かれた場所、複数の要素が混ざり合い、結びつくような、地域の人と活動を支える場所を目指します。

ホールについては、使いやすい規模への縮小、多目的な活用を想定したしつらえ、多くの人が同時に利用していただけるように工夫します。

生涯学習については、これまでの活動が引き続き継続、活動の見える化と、ニーズに合わせた可変性に工夫を凝らします。

図書館については、読書を体感・発見できるような仕掛け、心が動く本の差し出し方、ふだんとは異なる時間の流れが感じられる読書環境を工夫します。

次に、庁舎につきましては、当麻庁舎としての行政サービスを継続、子育て支援に関する窓口との連携強化、安全・安心に向けた機能の充実について検討を行う予定です。

また、環境配慮につきましては、ゼロカーボンシティに向けた地球環境に配慮していく内容を追記しております。

次に、25ページをご覧ください。整備の方向性としまして、抽出された課題を解決し、全く新しい施設とするためには、現状の使い方をベースとした改装計画ではなく、各機能の規

模や配置を全面的に一新した計画とする必要があります。整備項目として、多様性、柔軟性、施設管理の3つのテーマに分けて方向性を定め、効率的に効果を発揮する項目について整理をしています。

なお、整備項目の詳細につきましては割愛させていただきますが、前回の協議会以降の追記部分についてご説明させていただきます。27ページをご覧ください。

エネルギーの利用方針について、葛城市地球温暖化対策実行計画では、行政マネジメントによる削減、建築物等の建設・維持管理での削減、電気使用量の削減、公用車燃料使用量の削減を重点取組として定めています。

行政マネジメントによる削減について、当麻複合施設では、当麻庁舎、当麻図書館、当麻文化会館の3つの施設が1つに集約できることから、公共施設の総量縮減に貢献する取組となっております。

また、既存躯体の活用による廃棄物、CO₂排出量削減として、研究調査では既存躯体の大部分を再利用した大規模改修の場合、建替えに比べて、産業廃棄物の発生を50%程度、CO₂の発生量も70%程度削減できるという研究結果が出ています。複合施設整備においても同様の手法を採用することで、廃棄物及びCO₂排出量の削減を目指します。

次に、28ページになります。また、防災・BCP対策についても、周辺エリア内で同等の防災機能が維持できる計画とする内容についても追記をしております。

続いて、31ページをご覧ください。第5章、諸室の計画についてになります。施設構成の考え方として、基本計画中の調査により、当麻文化会館は適宜補修や整備を実施することで今後も長期的に利用可能な建物であることが分かる一方で、抽出された課題を解決し、全く新しい施設とするためには、現状の使い方をベースとした改装計画ではなく、各機能の規模や配置を全面的に一新した計画が適切であると考えます。面積が不足する場合は、必要に応じて増築を行い、建物の骨格を利用しながら安全性や機能性も確保した大規模な改修計画といたします。

機能の融合と面積の最適化として、様々な用途に使用できるスペースと、専門的な用途に必要な機能を有するスペースを整理し、特定の用途のみで使用する必要がない、汎用性の高い部屋を増やすことにより、面積の効率化を図ります。複合化のメリットを生かし、従来の機能は維持しながら、新しい機能が混ざり合い、共存した計画とします。また、本という要素の有効活用や共用スペースの充実として、多世代が利用可能な新しい空間を充実させることについて記載しています。

次に、32ページをご覧ください。諸室の計画になりますが、各施設の利用状況や今後の見通しを踏まえ、改修後の諸室の機能や大きさを整理しています。改修後の数値は、施設規模を想定するための現時点での想定であり、設計段階で変更となる可能性があります。

ホール部門については、ホール利用は100人以下の利用が全体の64%、200人以下の利用では71%を占めています。30人前後をピークに50人以下の利用が大半となるため、室内を可動間仕切りで分割することにより、少人数で同時に使用可能な部屋とすることも考えられます。また、防音の部屋とすることで、ダンスや軽音などにも利用できます。

次に、33ページをご覧ください。生涯学習部門について、現在ある会議室や文化会館の諸室は、改修後の複合施設において、部屋数は減りますが、機能の最適化と共用化により、おおむね現在と同様の利用が維持できると考えています。さらに、間仕切りや貸出時間枠の工夫などを加えると、これまで以上に多くの方が利用できると想定しています。

共用化の例といたしまして、共用活動スペースは、可動間仕切りを設けることで、ほかの部屋が満室のときでも使用可能になります。また、ミーティングルームは庁舎や図書館の会議などで利用するほか、休日、夜間時は一般開放し、自習室として使用可能になります。たたみスペースは、市民活動に使用しないときは閲覧室や休憩室、読み聞かせの場としても使用可能になります。ものづくり工房は、工房使用時でも、共用活動スペースに流し台を設けることで華道や絵画でも使用可能になります。キッチンスペースは、料理教室が行われなときは、ランチルームや集いの場としても使用可能になります。

次に、34ページをご覧ください。図書館部門について、現在約10万冊の蔵書、内訳としましては、開架約7万冊、閉架約3万冊については、汚破損の進行したものも多くあり、新陳代謝を高めつつ、新しい複合施設へ移設を行います。ゆったりとした書架配置とすることで回遊性を高め、閲覧席の充実や空き室の開放により、心地よく滞在できる空間とします。閉架書架の一部を一般開放するなど、現状と変わらない検索性を維持する方法についても検討します。

また、選書や展示方法などの本の差し出し方を整えることで、ただ多くの本を詰め込むのではなく、より手に届きやすくなるような工夫を行います。共用の閲覧スペースについては、会話や軽飲食、自習などが可能な、今までより開かれた運用について検討する予定です。

次に、35ページになります。庁舎部門について。総合窓口を利便性の高い場所に確保しつつ、執務スペースを適正化します。共用スペースについては、共用できるものも多くあり、誰もが使いやすい設備に配慮、最適化をします。複合化により生まれる豊かな共用スペースには、新しい空間として、市民ニーズに応える新たな機能を付加できると想定しています。子どもたちが天候に左右されずに遊べるスペースや、カフェなどの憩いのスペースなど、市民に開かれた新しい場所についても検討します。

次に、37ページから38ページになります。このページでは、生涯学習や図書館等、新しい複合施設で参考となる諸室の使用法の事例を参考に記載しております。

次に、39ページから40ページになります。増床の方法としまして、必要面積の4,000平方メートル程度に対して、当麻文化会館の延床面積は3,554.8平方メートルで、500平方メートル程度の面積の増加が必要です。増築する箇所は屋外面への増築と、屋内はホール内部やエントランス吹き抜け部への増築が考えられますので、メリット、デメリットを踏まえ、設計段階で合理的な増床・増築方法を検討する必要があります。

次に、41ページをご覧ください。これまでの検討内容を踏まえ、当麻複合施設の機能配置のバリエーション例を示しています。ただし、これらは現時点でのイメージであり、今後の設計、運用計画段階で変更になる可能性があります。左の表は、屋内増築を行った場合の配置案になります。メリットとしては、多目的ホールの規模に適した吹き抜けのサイズにでき

ることが挙げられます。デメリットは、多目的ホール増築部分の柱は既存のくいを避けた位置に柱を立てるため、柱の位置が不均等になる可能性があり、また、多目的ホール増築部分への重機や部材の搬入などに問題が生じる場合があります。

次に、右側の表は、屋外増築を行った場合の配置案になります。この場合のメリットは、難易度の高い工事が少なく、道路に面した部分の増築であるため、施工性が高いことが挙げられます。デメリットは、既存の吹き抜けが残るため、2階、3階のまとまりがある空間を確保しにくく、高さ制限などへの配慮が必要で、道路側へ増築するため、圧迫感があることが挙げられます。

続いて、42ページをご覧ください。外構計画の内容になりますが、新しい複合施設と旧當麻庁舎跡地も含めた検討を行います。旧當麻庁舎跡地は、周辺施設の駐車場として利用するほか、倉庫などの設置の必要性も含め検討します。また、余剰地については、民間活力の活用も含め検討します。なお、計画内容は今後の設計、または運営計画段階において変更になる可能性があります。

続いて43ページをご覧ください。旧當麻庁舎跡地について、新しい複合施設や農村広場利用者に必要な駐車場、駐輪場の広さを確保します。駐車場が約150台程度、駐輪場が90台程度とします。そのほか、倉庫を確保する計画を検討します。それ以外のスペースは、直営と民間活力の導入の両面で使い方を検討します。直営の場合は、子どもの遊び場やイベントなどを開催できる広場を検討します。民間活用の場合は、生活利便施設などのにぎわいを創出するような用途での活用を検討します。

今後、民間活用の可能性の調査などを行い、跡地の利用方法を検討します。直近では、庁舎跡地を含む複合施設周辺エリアの活用について、予算で債務負担行為にある民間活用も含めた整備計画の検討を発注する予定をしております。なお、設計または運営計画の進捗に合わせまして、より効率的、効果的な配置を検討いたします。

続いて、44ページをご覧ください。概算事業費になります。委託費として約2億円、工事費として約20億円、備品搬入費、引っ越し費用など、その他経費として約1億円、合計約23億円の事業費の試算としております。また、跡地については直営で整備した場合の費用の試算になりますが、委託費が約1億円、工事費が約7億円、合計8億円となります。算出に当たっては、今後も建築資材等の高騰の影響を受ける可能性があることから、設計または管理検討段階において再度精査していくことといたします。

次に、45ページから46ページになります。第6章、管理・運営の考え方について、再編整備後の事業・サービスの考え方を整理しています。従来の管理や運営の継続、複合化を生かした管理・運営の推進、幅広い利用者層に対応した管理・運営の推進、ICTを活用した事業・サービスの推進、これらについて、引き続き関連施設などと連携しながら事業・サービスの内容や効率的、効果的な提供手法について検討を進めていくことといたします。

また、管理運営方針の基本的な考え方として、管理運営方針について、一般論による比較を踏まえ、検討の方向性を記載しております。

最後に、47ページをご覧ください。第7章、今後の検討の進め方と整備スケジュールにつ

いてになります。今後、関連施策と連携した庁内横断的な検討、ソフトとハードの一体的な検討、市民参加による検討、民間との対話による検討、新型コロナウイルス感染症等への対応の検討、これらについて、ソフト面、ハード面の両面の検討を進めます。整備スケジュールにつきましては、令和8年度中の供用開始を目指し、令和5年度より設計を行い、令和6年度後半から令和7年度にかけて改修工事を行う予定としています。また、令和5年度より管理運営計画の策定に向けた管理運営方針の検討作業に着手する予定をしております。

最後に、最終的にこの基本計画を策定するに当たりましては、4月下旬から5月下旬にかけて、パブリックコメントを実施する予定としております。

以上で説明を終わらせていただきます。つきましては、ご説明いただいた内容につきまして、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

奥本委員長 ありがとうございます。質問に入る前に、私のほうから訂正させていただきます。

冒頭で、挨拶のところ、この当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会、5回目と申しましたけれども、今回6回目ということで、間違えておりましたので訂正いたします。

それでは、質疑に入りますけれども、非常にボリュームが多いので、3回に分けてやって進めてまいりたいと思います。

まず、章立てでいくと、第1章から第3章までのところ。続きまして、第4章、第5章。そして最後に第6章、第7章と、この3つに分けて質問を進めてまいりたいと思います。質問につきましては、先週に、非常にボリュームが多いということで、事前に質問事項も各委員のほうから提出いただいております。それぞれ該当のところのページ数に沿った質問をしていってください。それから、ページ数に該当しないところは最後の第6章、第7章のところ、総括的な質問だと思いますので、そちらのほうでご質問いただけますようお願いいたします。これ以外についても、質問ありましたらやっていただいても結構ですけれども、事前に出していただいた質問をまず優先して回答いただきますのでご承知おきください。

それでは、まず第1章のはじめに、それから第2章、複合化対象施設の概況、それから第3章、各種分析・調査・課題の把握についてのところに質問を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。何か質問ありましたらお願いいたします。

吉村委員。

吉村委員 どうぞよろしくお願いいたします。

今、委員長がおっしゃいました第1章から第3章ということで、まず1つ目、葛城市当麻複合施設整備基本計画（案）、今室長がお話をくださったものの7ページなんですけど、これの地域的な強みとしまして、大阪からのアクセスが容易なエリアであるということも挙げられております。そうなってくると、大体、駅でいうと磐城駅を利用される、電車で来られる方はそうなってくると思うんですが、現在、磐城駅から国道166号線に沿って当麻文化会館のほうまで歩いてくるとなると、この道路の南側、国道166号線の南側は歩道が整備されてございますが、北側を、言うたら道路を渡ってまた渡らなきゃいけなくなりますので、北側をずっと歩いてくるとなると、やはり一部歩きづらいといえますか、歩道が狭いところ

もあろうかなというふうに思います。

私、今、磐城駅から當麻文化会館、當麻図書館のほうに来るときは、国道166号線の北を歩いて、白鳳中学校のほうに入る、看板が出ているところがあって、そこから入って、當麻庁舎の公用車の出入口から入るのが一番入りやすいのでそのようにしておるんですが、この磐城駅からの言うたら徒歩ルート確保、これについては、どのように現時点ではお考えになっていますでしょうか。

奥本委員長 1点だけでよろしいですか。順番にいきましょうか。

吉村委員 取りあえず、まず1点だけ。

奥本委員長 お願いします。吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問でございますけれども、この當麻文化会館へ磐城駅からの徒歩アクセスということについてなんですけれども、當麻文化会館へ磐城駅からは徒歩で約10分ほど。距離にすると約600メートルほどということになります。今、委員おっしゃったように南側には歩道がついておりまして、北側にはないということで、そこのところはアクセスの、庁舎機能再編推進室としての考えというのは、道路の整備ということにもなりますので、そこのところは控えさせていただきたいと思います。

また、當麻寺駅のほうからも磐城駅と同様にほぼ徒歩で約10分、それから距離にしても約600メートルほどということで、磐城駅と當麻寺駅、ほぼ同じ距離のところでも當麻文化会館があるということで、かなりアクセスはいいものと考えております。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 道路整備に関することですので、どうしても直接お答えになりにくいものと思いますが、今おっしゃったみたいに、磐城駅のみならず、當麻寺駅からも同じぐらいの距離で来れるというふうに私も認識しておりますが、この施設が、特に市内からも鉄道で来られる方、忍海駅方面とか、それから二上神社口駅方面から来られる方は鉄道を利用されると思いますので、そういった方々に利用しやすいルート案内であるとか、あるいは場合によっては安全に通行していただくための整備も必要となると思いますので、このことにつきましても、今後、私は検討が必要なのではないかなということを、問題提起だけはさせていただきたいと思いません。

取りあえず以上です。

奥本委員長 吉田室長、今、庁舎機能再編推進室では回答が難しいということでしたけども、今後、やはり吉村委員ご指摘のように、徒歩でこちらの施設に通われる方、それから、当然ながら車での移動もあります。それに対してのアクセス、あるいはアプローチの方法というのは、この庁舎機能再編推進室だけじゃなくて市全体として考えていかないといけませんので、その辺りのほかの部署との連携という何か計画というか、予定あればお示しいただきたいんですけども、道路の整備とかはどんな感じでしょうか。まだ全くの白紙ということよろしいんですか。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ほかの部署との連携についてもこれから検討していきたいと考えており

ます。今のところは進んではおりません。

奥本委員長 当然、その道路、道が通る大字の了解とかも必要になってくると思いますので、その辺はまた適宜並行しながら、施設だけ先にできて道路は置き去りにになっているということはないようにだけお願いいたします。

ほかにいかがですか。このところはないですか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですので、そしたらまず第1章から第3章までは以上といたします。

続きまして、第4章、施設のイメージ像・整備方針、そして第5章、諸室の計画、この2章についての質問を受け付けます。何かご質問ございませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしく申し上げます。先に質問は出したんですけれども、忙しい中で出していることもあって、若干質問してないことも含めまして、これまでの質問と重なる部分もあるかもわかりませんが、よろしく申し上げます。

まず、23ページです。整備方針がここに書かれてあります。それで、生涯学習と図書館というところですが、この方針でこれまで私が述べてまいりましたのは、既存の活動組織があって、その活動されている方々はやはり地域のコミュニティを支えておられる方々でもあるので、そういう方々の活動がきちっと引き継がれていくということを大事にしてほしいということをごをこれまで述べてまいりました。

ただ、それだけではなくて新しい施設にしますので、当然新しい若い世代の方々が滞在もできる、子どもも来られるということで、両方を踏まえた方針、整備に私は掲げてあるのかなというふうに理解させていただきました。図書館についても、少し新しい考え方をこの中にも取り入れられておられますので、そのことについて、諸室の整備と関係して、諸室の計画ということがありますけれども、ここと関係して質問させていただきます。と申しますのは、実際に活動が保障されるのは新しい会館のスペース、機能、これが整ってなかったら、当然、今までの活動が具体的な建物として保障されなくなりますので、その関係で23ページ、それから31ページ以降のものと同様にして、幾つか質問させていただきます。

1つ目は33ページのところに生涯学習部門ということで、具体的に会議室の広さとか、機能が明示されているページがございます。これを見ますと、現在の當麻文化会館の、32ページにホールもありますから、32ページ、33ページとなりますけれども、ここが大きく変わることによって生涯学習で今利用されている方がどうなるのかということに焦点を絞ってお聞きします。

1つは、音楽室、セミナー室等でコーラスの練習やカラオケ等、活発に活動されておられます。その方々が具体的に新しいところではどのような利用、この諸室の中でどのような利用になっていくのかということをごをまず1つお聞きします。

それから、併せて先ほど説明もありましたけれども、現在の當麻文化会館の3階のところ、いろんな音楽室、セミナー室、メディアルーム、陶芸室、創作室、和室と非常に多様な部屋があるわけですが、ここが一番縮小されている。つまり、3つの機能を1つにするご

ということですから、どこか縮小しなければいけないです。一番縮小されたのはホールです。続いて、この3階の部分が大きく縮小されるということで、そういう点で生涯学習においてどうなのかということ懸念しているわけですが、具体的に下のほうに適正・共用化ということで生涯学習、多目的化で新しいところではこんな形になりますよと、面積、定員等書いてあって、想定稼働率というのがあります。ここ、具体的に現在の活動状況を新しいこういうところに当てはめて、比較的それはもうスムーズにいけるといふふうに検討されたのかどうか、そこをお聞きしたいんです。

と申しますのは、ここに想定稼働率が書いてあります、4割とか3割とか。しかしながら、土日とかよく利用されやすい時間帯というのがあると思うんです。この稼働率は朝昼晩、1日3つに分けて、年間でトータルで出した稼働率なので、実際数字上ではこのように低く出ておっても、具体的に今の活動利用状況を見ながらやってみると、意外と厳しいところがあるのかどうか。そこら辺の検討状況をちょっとお聞かせ願いたいんです。この想定稼働率について具体的に現状と照らし合わせながらやられたのかどうか、このことについてお伺いします。

それから、生涯学習部門に限ることになりますけれども、現在の利用団体として中心的な役割を果たしている団体があると思います。お聞きすると、各団体の利用の在り方、曜日とかその他を含めて、何か調整も含めて、そういう団体のほうが担っておられるようなことも聞いてはいるんですけれども、この生涯学習部門について、こういう形になるということについて、この利用団体の中心的にやっておられるところと具体的なこの協議がどのように行われてきているのか、報告でも結構ですので、その状況、もし報告していただけるものでありましたら、報告していただけたらなと思います。

3つ質問しましたがけれども、よろしくお願ひします。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問の1つ目、1点目なんですけれども、音楽室やセミナー室を利用されている団体の活動の中で、新しい複合施設の諸室の中ではどのようなところが当てはまるのかというご質問であったかと思ひます。

33ページに記載しております生涯学習部門の表のところ、これまでは音楽室、それからセミナー室で活動を行っておられた方々は、今後、新しい複合施設では、共用活動スペースといったところで活動をしていただく。

さらに、この諸室は、共用活動スペース等、ミーティングルームという会議等を行う部屋にも分けておりますけれども、この共用活動スペースをほかのところ満室となっている場合は、この共用活動スペースを間仕切り等で分けて使うことも可能としておりますので、そういった使用を考えております。

それから、私のほうからは3点目の利用団体、特に中心的な利用団体について、どのように調整をされているかというご質問であったかと思ひますけれども、これまでに文化協会の総会であるとか、當麻文化会館の協議会のそういった会議等におきまして、この複合化を推進していくという内容についてもお話をさせていただいている状況でございます。

私のほうからは以上で、2点目は説明させていただきます。

奥本委員長 木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 庁舎機能再編推進室の木下でございます。よろしくお願いいたします。2つ目の質問にお答えをさせていただきます。

想定稼働率についての質問でございましたが、この想定稼働率は今の予約可能枠を午前、午後、夜間の3つに分けて計算をさせていただいた数字でございます。平日と土日に関しましては、この数字の時点では区分をしておりません。ただ、そんなに大きく乖離した利用率の差というのは、土日と平日でございませぬので、土日に限定したとしても、これよりもはるかに想定稼働率が高くなるということはないであろうという想定をしております。

一般的に、会議室なんかでよく言われるんですが、6割の想定稼働率を超えてくると、自分の取りたいところに予約が取りづらくなっていくというふうに言われておりますので、現時点であれば、例えばミーティングルーム1であれば6割を超えておりますので、もしかすると、取りたいところに予約が取りづらくなるという数字として表れてはおります。ただ、これは先ほども申しましたように、予約可能枠を午前、午後、夜間の3つに割った状態ですので、これをもう少し工夫をいたしまして、時間を例えば2時間ごとに区切るとか、3時間ごとに区切るといった工夫をすることで、予約可能枠が2倍、3倍となりますので、これ単純に数字が2分の1、3分の1になるという意味ではございませぬが、もう少し低く表れてくると想定をしております。ですので、十分に予約は可能になるかなという想定でございます。

以上です。

奥本委員長 今、ご回答の中で、先ほどの谷原委員の質問の、現在利用中の中心的団体が利用日の調整をされているというご指摘があったんですけども、本来ここは文化会館のほうの事務局で対応しているものだと思うんですけど、そういう外部の団体にその辺の調整を投げているということが事実としてあるんでしょうか。その確認をお願いします。

庄田文化会館長。

庄田庁舎機能再編推進室主幹兼文化会館長 文化会館の庄田でございます。よろしくお願いいたします。

現在、當麻文化会館で活動いただいているクラブにつきましては、年度始まる前に希望の曜日、時間帯を申請いただきまして、年度の当初にそれを当てはめて1年間通して予約を確定している状況でございます。

以上でございます。

奥本委員長 団体がそれを調整されているということはあるんですか、どうですか。

今のやったら、年度初めに文化会館に提出されて、それを文化会館のほうで調整されるということですね。それ以外のところで、各団体に調整を任せているというところはあるんですか。

庄田庁舎機能再編推進室主幹兼文化会館長 いや、それは。

奥本委員長 それはない。分かりました。

谷原委員。

谷原委員 奥本委員長の今の質問なんですけど、私も投げているということではなくて、先ほどあった年度当初に、始まる時に、それぞれの団体で重なるところは、その団体の中で相互に話し合ったりして調整をしているというふうに聞いておりますので、今の答弁のとおりだと思うんですけども、要は最初に始まる時に曜日、その他について調整をするということで、その調整について、多分団体のほうはどこが重なる、どこが希望が多いということが恐らく分かっておられると思うんですね。その中でいろんな調整をして最終的に出されて始まっていると思うんですけど、そこが厳しくなるかどうかということをお気にはしているの、質問させていただいたんですけど、2回目の質問させていただきます。

1つは、先ほどありました現在、音楽室やセミナー室で音が出ているわけですが、当然、カラオケとか、コーラスとかです。それについて、私は最初、多目的室がそういう活動で、防音も含めてあるのかなと思ったんです。しかし、今お聞きするとこの共用活動スペース、あるいは、場合によってはミーティングルーム、ここは防音ということをするんでしょうか。これは、後で言いますが予算との関係、今後の予算額にも関係してきますので、そこを確かめたいんです。だから、具体的にこの活動をやっている団体が新しいところで本当にそれができるのかどうか、僕は具体的なところまで落とし込んだ検討ができていますのかということが大変気になっておまして、出来上がったがいざやってみたらあれってならないように、現時点でそこら辺が、私としても関心が高いところなので、この共用活動スペース、ミーティングルーム、例えばコーラスとかカラオケができるということになっているのかどうか。このこと、2点目お伺いします。

それから、3つ目になりますけども、3番目の質問で、先に言いますが、文化協会やそれから協議会の中で話をしたということなんですけども、そこから僕が聞いたかったのは、何らかのご意見をそこでやり取りをされたことがあるのかどうか、ただこういうふうに複合化しますということは報告しましたというだけの回答だったので、もう一回、そこはご質問したいんですけど、何らかのそういうちょっと詰めたような話もあったのかどうか。なければ今後されることはされるのかどうか、このことについてお伺いします。

それから、稼働率についての話ですけれども、これももうちょっと、私は具体的にもうちょっと詰めていただきたいなというふうに思うんです。というのは、土日、区分していませんということでありました。それから、先ほどありましたように、年度当初に部屋の利用については、希望の多いところもあろうかと思うんです。だから、そこら辺で、実際に現状で60%を超えるような曜日とか時間帯があれば、それが新しいところではどうなるのかというところを見ていただきたいと思うので、今現状、60%を超えているような時間帯があるのかどうか、このことについてお聞きしておきます。現在の文化会館の部屋の使用で6割を超えているような時間帯があるのかどうか、2回目の質問でお願いします。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まず1点目の音楽等で音が出る活動をされているというところなんですけれども、最初の答弁のほうで、この共用活動スペースとミーティングルームを申し上げたんですけど、音に関する活動については、この多目的スタジオ、こちらのほうを防音対応をし

ようと考えております。そちらのほうを使用させていただくと。それ以外でこの共用活動スペースとミーティングルームというのは、防音では今のところは検討はしていないんですが、今後、更にそれが必要となれば、そういったことも検討していこうと考えております。

それと、2点目の文化協会、それから當麻文化会館の協議会の中において説明は、複合化の説明はさせていただきました。その中で、ご意見等があれば、質疑等があればということなんですが、特にそういったご要望等がなかったと聞いております。

それと、3点目の稼働率についてなんですけれども、60%を超えているという状況は、その時間帯というのではないということでございます。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。1つ、意見ですけども、音楽関係、音が出るところですけども、現在の段階では、コーラスとかカラオケとか、幾つか団体あると思うんです。それが、部屋としてはもう1つになると。防音の部屋が1つになると。だから、こちら辺、どういう形でなっているのか。現在の方々がどういうふうに使われているのかということら辺も含めて、今後ちゃんと聞き取りをしていただけたらなというふうに思います。というのは、新しくできて、例えば防音施設がある部屋が1つしかないとすれば、当然競合するわけです。

これまではセミナーハウスと音楽室、分けて使うことができててもこうなるので、そこら辺のことは今後のこともあると思いますので、文化協会とかあるいは協議会のほうで、今後、施設管理運営等も出てきますので、何らかの形で、懇談会みたいな形でもいいですから、ざっくばらんにいろんなことを交流するようなことをして、複合化できた後の管理運営に生かしていただけたらと思いますが、これはご要望を申し上げておきます。

奥本委員長 吉田室長、確認なんですけれども、先ほどの谷原委員のこの防音についてのご質問の中で、今現在、多目的スタジオを防音対応で、それ以外のところは現状では考えてないというお答えでしたけども、利用者のほうからの観点と、あと各種活動での利用する観点と、もう一つ、ここにミーティングルームは一般開放、自習室として使用可能ということなんです。逆に、そういう自習室として使われる方からすると、そういう方も防音対応、音は出さないけど、外からの音をシャットアウトするという対応が求められると思うんですけども、そういうところの防音の対応というのは必要だと思うんですけども、現状ではその防音対応は多目的ルームとかその辺の共用活動スペースは考えてないということではよろしいのでしょうか。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 委員長のおっしゃるとおりなんですけれども、その必要に応じてそういったことも検討してまいりたいと思います。

奥本委員長 検討いただけるということでよろしいですね。

ほかにございませんか。

吉村委員。

吉村委員 それでは、引き続きまして、この葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）のページ数に従いまして質問いたします。図書館につきまして2点と、あと、それから市民活動、子育てサポートについて1点お伺いをいたします。

まず、23ページ、図書館の本を、ただ多くの本を詰め込むのではなく、取捨選択をすると、新陳代謝を促すという表現があります。この図書館のことにつきまして、これについて、どのようなイメージでおっしゃっているのかということを確認したいというふうに思います。

続きまして、38ページなんですけど、38ページに本のレイアウト、上のほうの写真の下なんですけど、表紙を見せる展示方法とするというふうなことが書かれています。これと先ほどの23ページともつながってくる質問なんですけれども、この意味、例えば書店であっても図書館であっても面陳という方法があって、本を差すのではなくて面出しにするという方法、これ今、石川図書館長もお見えになってますが、新庄図書館では入ったところの話題書とか新着図書のもが面陳にしてどうぞというふうな感じに既にされているわけなんですけども、そういう意味なのか、それとも、例えばツタヤ図書館に代表されるような、いわゆる本をオブジェとして面で置いて見せるというふうな、そういうことをおっしゃっているのか、その確認をさせてもらいたいと思います。

それから、続きまして、26ページなんですけど、26ページのオ、市民活動や子育てをサポートする空間というふうに書かれております。この書かれている内容を読みますと、私、図書館とまちづくり・奈良県・ネットワークというところの勉強会に入っていますが、そこで、かしはらナビプラザという近鉄大和八木駅のすぐ近くのところをよく利用するんですが、あそこは市民活動とか、あと子育てなんかにかかれた場所なんですけど、そういったようなものをイメージされているのかなというふうな感じがするんですが、この辺りについて詳しくお教えいただけたらと思います。

以上です。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まず、1点目の図書館の本を、23ページに詰め込む、それから取捨選択という言葉がありますけれども、これらのイメージについてでございますが、この詰め込むというのは、内容が古く、利用価値が低くなった本と新しい購入した本が整理されずに混在した書架の状況を表現しています。

取捨選択とは、資料の除籍を適切に行い、蔵書を更新することになります。古く、利用価値が低い資料を除籍し、新しい資料と入れ替えることで、魅力的な蔵書構成が実現するとともに、利用者からの信頼を得ることにつながります。

現在、当麻図書館の蔵書数が約10万冊という状況で、この蔵書を全て新しい複合施設に収めるということは可能なんですけれども、現状の当麻図書館の配架状況のように、機能を制限することのないような配架を考えています。ゆったりとした書架配置とすることで回遊性を高めて、閲覧席の充実や、空き室の開放などにより、心地よく滞在できる空間にしたいと考えています。また、取捨選択については、汚破損の進行した本も多くあることから、選書や展示方法などの本の差し出し方を整えることで、ただ多くの本を詰め込むのではなくて、より手に届きやすくなるような工夫を行うことを想定しています。

それから、2点目の表紙を見せる方法、展示方法ということなんですけれども、こちらは、この表紙を見せる展示とは、利用者に図書の表紙が見えるように展示することです。

す。図書館が行う図書の配架は、利用者に背表紙が見えるように書架に差し込む形で配列しておりますので、表表紙に描かれている絵やデザインを見ることはできません。そこで、表表紙を見せるように面展示することで、本の中も見てみよう、手に取ってもらえる機会が増えると考えています。

それから、3点目の市民活動や子育てをサポートする空間という文言のところでございますが、お示しされたように、かしはらナビプラザというものがございますけれども、本市において、利用方法に合わせて自由に活用ができるフリースペースを想定しています。今後、この櫃原市の事例も参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 今、室長がお答えくださったことを聞いておりまして、基本的に公共図書館がやっていることで、公共図書館にとって大事なことを今、そのままおっしゃったなというふうに思っております。それについては賛同したいと思います。今、當麻図書館、現在の當麻図書館の問題点は何かといいますと、蔵書は予算が、葛城市は県内でも、この資料費というのは充実していますので、本はたくさんある。しかし、當麻図書館はそれらを陳列するというか、蔵書するだけのスペースが極めて狭隘ですので、書架を高くしてみたりとかいろいろ工夫されているんですが、いわゆる閉架書庫もこの建物の中には持てずに、プレハブのところに入れたりとかというふうな問題点があるわけです。それを今度、今お示しくださっている閲覧室のスペースとかが広がっているというふうなことについては、私はこれ、率直に評価をしたいなというふうに思います。

その中で、これはもう既に恐らく公共図書館であれば、例えば内容が古くなっている本、よくあるのがパソコン関係の本で、例えばWindows 95とか、そんなのが今頃入っていたらおかしいのであって、どんどんそういうのは更新されていって、かつ当然、除籍をされていく。そういうふうなことが必要となってくるというふうに思うんです。それを今おっしゃったということで、理解をいたしました。

それからあと、今、當麻図書館は本当に書架と書架の間が狭いのがこれも問題の1つだと思いますが、これについては、ゆったり回遊性がされているというふうなことだと思います。それでちょっと質問を、室長とそれから今、石川館長がお見えになっているので、それは別々に聞きたいなと思うんですが、1つはこれ、室長がお答えいただいたらいいのかな。書架についてはゆったりというふうなことなので、この書架スペースを広げて、そして書架も、低く手に取りやすくするというようなイメージでいいのかというふうなこと、そのような理解で間違いないでしょうかということを確認させていただきます。

それからあと、石川館長には、例えば本の除籍の問題ですよね。それからあと、それから本を面陳して、読者、利用者の手に届きやすくするというふうなこと、これ、もう既に公共図書館のイロハのイというふうにも思うんですが、それは既に私が見ている限りにおいてやっていらっしゃったと思うんですが、これについてどのようにお考えなのか、図書館司書としての見解を伺いたいと思います。

それから3番の、かしはらナビプラザも参考にしながらというふうなお話がありまして、非常にかしはらナビプラザというのは使い勝手のいい施設だと思いますので、本当にこの市民活動がより活発になるような、本当に、これから後、例えば市民活動でチラシを刷ったりとかすると、印刷機とかがあったりすると助かったりとかそういうこともありますので、使いやすい施設を目指していただけたらありがたいなというふうに思います。

以上です。

奥本委員長 吉村委員、2点目の除籍についてのところが分かりづらかったんですけど、これは館長の司書としての見解をお聞きになっているということでもいいんですか。

吉村委員 そうですね。もう既に、今まで例えば古くなった図書については除籍をしたりとか、もうされているんじゃないかなと思うんですが……。

奥本委員長 どういう方針でされているかという質問でよろしいですか。

吉村委員 そうですね。

奥本委員長 除籍の方針を聞いているという形で。

吉村委員 そうですね、そういうふうな形で。除籍というのは、図書館であれば通常業務の一環としてやっていることだろうと思いますので、それはもう既に、改めてこの新しい施設にするから、そういうことをするというものではないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺り確認をさせていただければと思います。

奥本委員長 よく分かりました。では、回答をお願いします。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 1点目の書架スペースについてでございますけれども、今の當麻図書館の現状が、委員おっしゃったように狭隘で通路も狭くなっていることから、新しい複合施設の中では、広くゆったりとしてその書架配置とすることと、ゆったりと書架配置することで、心地よく滞在していただける空間をつくらうと考えております。

奥本委員長 石川図書館長。

石川庁舎機能再編推進室主幹兼図書館長 図書館の石川です。よろしくお願ひいたします。

まず、除籍の基準についてお話しさせていただきます。利用者にとって魅力のある書棚を維持するためには、資料の定期的な更新が重要であります。開架書架にある古く利用価値が低くなった資料を抜き出しまして、閉架書庫へ移した後、葛城市の除籍基準に基づいて除籍を行っているところでございます。

除籍の基準等の内容といたしましては、汚損、破損が激しく、また書き込み等があり、修復が困難で、利用者への貸出しができない状態の資料。また、技術的な進歩により記述内容が時代に合わなくなり、資料的価値がなくなった資料。また、不明により3年間所在がつかめない資料。それから、副本や類書がある資料及び利用頻度が低く、発行後相当年数が経過し、長期的にわたって保存する必要がない資料等を除籍しておるところでございます。

それから、除籍に関しましては、當麻図書館のほうは、図書館の面積に対しまして、蔵書がかなりたくさん入っております。たくさん蔵書があるということは、利用者にとっては魅力があるようにも思えるんですけども、ただ、使える本、その中で使える本がどれだけあ

るのかというところも問題になってまいります。たくさん本がありますけれども、その本がたくさんあるために、本来見たい本が見つけれないというような現状になってはいけませんので、定期的に本の状態を見まして、除籍するという更新をかけていってる状況でございます。

次、面展につきましては、面展することで本の表紙が見えるということで、手に取ってもらえる回数が増えてまいります。どうしても、背表紙に書かれていますタイトルだけでは中身がよく分からないというものもありますので、本の表紙を見せることで、こういう本であるのかというのが伝えやすくなります。今後、なるべくそういう面展というのを増やしまして、手に取ってもらう回数というのは増やしていきたいと考えています。

以上でございます。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 スペースが、今お二人にお答えいただきましたが、スペースが増えることによって面展示もより増やすというふうなことです。承知をいたしました。

私、一番心配したのは、今、當麻図書館というのは、本当に資料があるにもかかわらず、閲覧スペースが少ないがために、この利用に供されない本があるんです。今、當麻図書館の2階が公民館スペースになっていますが、そのところに本がずらっと置いてありますけど、結構ジェンダー問題に関する書籍とか、昔の作家が書かれたようなものでいいのがたくさんあって、それが下にないがために、恐らく下だけご覧になっている方はご覧になれないというふうなこともありますので、そういったことも解決してくれたらありがたいなど。決して本を絞るというんじゃなくて、より開架される本は増えるというふうなイメージで、図書館としての機能が強化されるというふうに理解をいたしました。

以上です。

奥本委員長 ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしくお願ひします。先ほど生涯教育についてお伺いしましたが、今回は図書館について3点ほど質問してまいりたいと思います。

今回の複合化については、私は生涯学習スペースは小さくなっているんですけど、ホールも含めて、図書館スペースは比較的大きくなっていると。図書を通じた新しい施設づくりという、非常にチャレンジングな内容になっていると拝見しております。

その1つが、例えば本を生涯学習スペースのところに、例えば料理のサークルがあれば、そこにその会合があるときには、その近くにそういう本を展示するとかという形で、本を手に取りやすくするとか、あと、これは後でも質問しますけれども、1階に子どもの図書館があって、2階が一般図書というふうに分かれてある。そこで、私が不思議に思ったのは、本の管理です。あちこちに本が開架の中に、本を通じての交流ということで、非常に積極的なんですが、あちこちに本があるということになると、その貸出について管理、人員をたくさん増やすなり、管理の部分をどう考えておられるのか。これは費用の発生も出てきますのでそこを、非常に積極的な活動だと思うんですけど、それを支える管理についてどうなってい

るかということについて1つお伺いします。

それから、2つ目ですけれども、23ページの図書館の整備方針の中にもあります、小さい子どもたちは、少し体を動かしたり、物陰に隠れたり、フィジカルに訴えかける遊びの要素と図書館が融合しということで、遊具も置きながら、そこに本も置きながらということであろうかと思うんですが、それが具体的に私、何歳ぐらいの子を対象としているのか。そうすればにぎやかになることが当然になると思うんですけれども、このスペースのところ、後のほうのページになりますけど、1階に子ども図書スペースをつくるとすれば、そこで全てそういう形の、遊びながら本を読めるようなスペースにしようとされているのか、ここをお聞きしたいんです。

要は、子ども用の図書館のところのスペースが1階にあると。その中で、お子さんといっても年齢が様々ですから、遊びながらというところをどう想定されたのか、私、イメージしにくいんです。今はブックスタートという形で、本当にお父さん、お母さんが子どもを連れて、黄色いかばんを持って、ブックスタートのかばんを持ってよく見かけます、ほほ笑ましいなど。でも、それは遊びに行くための図書館ということではないんだろうなと思うので、ここら辺がちょっとどう理解していいか、私一緒によくまだのみ込めてませんので、要はこの子どもの図書館活動と、そのスペースの問題。これがどうなっているのか。にぎやかな活動を一方でやりながら、年齢層によっては静かに読みたいお子さんもいらっしゃるだろうから、ここら辺がどうなのか。ついでに言えば、1階と2階で、親子で分かれるような配置になっていると。同じフロアでなぜされなかったのかということも含めて。この図書館のスペースについてお話ししていただけたらと思います。

それから、3つ目ですけれども、今2つ言ってしまったか。切り分けの部分、子どもの図書館の切り分け、年齢による切り分けはどうなっているのか。それから、あと1階と2階という形で切り分けている、離れている、これがどうなのか。それとあと最初に言った、いろんなところに本がある、その管理、この3つお聞きします。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 まず、1点目の本の管理についてでございますけれども、複合施設内で本が多機能との結節点となるものと想定しております。なお、本を手にある程度館内を自由に移動できるよう、本の管理については、出入口にゲートを設けまして、その本の中にICチップを組み込み、管理する方法などについて検討していきたいと考えています。このICチップを図書に取り付けることで、館外への無断で持ち出しされることを防止することができます。なお、費用については導入の効果も含めまして、引き続き検討していきたいと考えております。

それから、2点目の子どものスペースの対象の年齢を何歳ぐらいを対象としているのかというスペースのことなんですけれども、こちらにつきましては、小学校入学前までの小さなお子様、体を動かしたり物陰に隠れるスペースをつくってあげるとか、そういったことで子どもの遊び場としての遊びの要素の中に図書館を融合させて、読書を体感、それから発見できるような空間を考えています。

それと合わせまして、今、イメージ図で子どものスペースが1階、それから一般図書のスペースが2階ということで、階が分かれているということでございますけれども、これはあくまでも現時点でのイメージ図でございますので、今後、設計を進めてまいりますので、その中でパズルの組み替えみたいな形で変更は可能であると考えております。

奥本委員長 吉田室長、谷原委員のご質問は、本の整理に関して、会館を運営する側の方がちゃんと整理できるのかということをご心配されているんですけど、その辺についてどういう形で対応される予定なんですか。今のやつは、外への持ち出しをチェックするというだけだったと思うんですけども、館内での目的別に陳列した場合、その後の整理とか配架がうまくできるのかどうかという点についての質問だと思うんですけども。

石川館長。

石川庁舎機能再編推進室主幹兼図書館長 図書館の石川です。よろしくお願いたします。

本を館の中で展示場所によって移動させることは可能でございます。どこにどの本が今現在展示されているかということは、こちらの館内で職員のほうで把握できますので、可能なことでございます。

以上でございます。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。

最初にチップを埋め込んで、それでゲートのところはあれだから、貸出しもそういうハイテクになるんでしょうか。チップが入っているからぴっとやれば、図書館カードと本を差し出せば、職員がいなくても貸し出せるというふうなことなんじゃないかな、ハイテクで。そうであれば、多分整理も非常に簡単には、そういうものが入っていたら簡単なんだろうというふうに理解いたしました。

それで、非常に多様な形で活動できる。図書館として進化してるなというふうに思いましたが、1つこれに関して申し上げたいんですが、新庄図書館にも本がございます。そうすると、當麻図書館のほうはそういうの、チップを埋め込む。新庄図書館は古いままということになるのか、こちら辺は将来的には統合するのか。2系列で相互に本の貸し借りとかいろいろあると思いますので、こちら辺のお考えですね。つまり、これは費用が発生するんです、多分。費用発生があるので、議会としては予算に関係することだし、これを導入するとなれば、新庄図書館はとったりしますので、こちら辺将来的に、今の時点ではまだなのかもわかりませんが、確認しておきたいと思います。

それから、2番目ですけど、子ども図書室、それから一般用の図書室とは、フロアは違ってるけど、場合によってはそれは今後のあれで同じになるということですが、もう一つ、分かりにくかったのは、子ども図書室の中のことなんです。遊びながらということは声が出ます。そういうのは、未就学児までといたら6歳までかなり幅が広いので、ちょっとまだイメージできないんですよ。

子ども図書室をフロア全体をそんな形で子どもへの図書スペースをそう考えておられるのか、そうではなくて、子どもの図書のスペースの一角だけということなのか、これ、分かり

にくいので、これを教えていただきたいんですね。これは子どもの本への接し方に関係するところだと思うので、図書館の考え方とも関わると思うんですけど、ここがどうなのか、もう一回お尋ねします。2点ほど再質問します。

奥本委員長 木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 木下でございます。1つ目の質問でございますが、今、おっしゃっていただきましたように、自動貸出機能といったところも研究はさせていただいているところですが、当然、ICチップを埋め込むことで、その本のほうがデジタルで認識ができますので、ぽんと置くだけで貸出しが完了するといったシステムも導入は可能になるかとは思いますが、ただ、当然費用がついて回ることでございますので、その導入効果を含めて、その導入によって、例えば職員の手がどれくらい浮いてくるかとか、そういったことをメリット、デメリット、比較をいたしまして、検討を進めていきたいと思っております。

また、新庄図書館に関しても同様に、本の貸し借りといったこともございますが、片方だけICチップを貼ったところで貸出しができないということにはならないんですが、両方とも便利になれば、それにこしたことはありませんので、導入するべきかどうかというところも、全体を見ながら比較していきたいと思っております。

以上です。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 それから、2点目の子どもの図書室のことなんですけれども、これはまた遊び場と図書室とはまた別の空間だと思っていただければと思います。図書の中にも、今、遊びの中で、今までだったら閲覧で普通に座って本を見るというのが、先ほどお話しさせていただいた中に、物陰に隠れるスペースだとか、そういった遊ぶ空間も含めたものを用意してあげることで、本を楽しく読んでいただけるような空間をつくろうと考えております。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。チップについては費用対効果もありますので、今後、含めて検討ということですが、ありがとうございます。

それから、子どもの遊びながら物陰にというのは、これはどうもここが何か、ほかの成功事例があってそうなのかどうか、もうちょっと研究していただきたいなとは思っています。子どもの図書への接し方と、それから遊びの中でそういう本に興味を持つということと、どのような形で望ましいのかというところは、ほかの先進事例、他市の事例があるのかどうか、あるいは図書館活動、専門的な司書団体もあると思っておりますので、そういう公共図書館の中で様々な経験を積んでおられたところから見てどうなのか、もうちょっとここは非常に大事なところだと思うので、子どもの情操教育も含めて、非常に大事なところだと私は思っていますので、簡単に遊びながら本を読んで、楽しいだろうだけでは私、子どもの成長に関することなので、もうちょっと専門的な知見を深めていただきたいと、これは要望しておきます。

奥本委員長 長時間になっていきますので、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。ちょっとあの時計、進んでるんですけども、再開は午前11時15分、あの時計で15分までという形で休憩に入りたいと思います。では、再開は午前11時15分からお願いします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時15分

奥本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかにご質問等ございませんか。

西井委員。

西井委員 最後のほうに質問しようかなと思ってましてんけども、もともとこれ、當麻庁舎の複合化の中で市民全体の話になってるねけど、何かこれを見たら、子どもばかりやろう。市民全体がいろんなつながりを持って、できる施設やというてんねんけど、これ実際、子どもばかりの施設。こんなん、逆に言うたら、子どもを対象にしたら年寄りが入りにくいと。その辺、どのように考えているか。やはり、私、委員長しているとき、複合施設でということは大体了解させてもらったときに、やはりその辺のつながりというか、これで見たら、子どもだけしか入りにくいような施設になるんじゃないかと。もっと市民がどうか、いろんなコミュニティの場になりうる予定の説明を受けてたと思うけど、その辺で何かこれ、全体見たら子どもばかり。

確かに、子どもも子育ても含めて大事な問題やけど、もともとの當麻庁舎の複合化の話からいったら、子どもばかりの対象と違うのと違うか。どうも、これを見たらそういうように思うんやけど、やはり年寄りも入りやすい、また、年寄りもいろんな場所に、この場所に入っているんなつながりをつけるというのが本来やろ。これ全体、説明聞いてたら子どもだけ対象やとみたいな形、これおかしいのと違うかなと。もっと基本的な、全市民が楽しめるような形で考えるべきやと。確かに子どもの話したら、これから少子化になるから、子どもを育てるための環境づくりというのは大変、考えなん問題やけど、どうもこのパターンから見たら、何か無理やり聞こえのええ言葉を並べているような。ほんで、例えば図書館で、子どもの中で、子どもが遊べる場所をつくってきゃーきゃー言い出したら、図書機能としては弊害になる部分があるやん。その辺、どのように考えとるか。もっと市民が、例えば住民票をもらいに行ったら、ついでに知り合い会うたから話合いしようかとか、また楽しくあれしようかという場所になりにくいような環境やと、これ、その辺どのように思われているのか、その辺ははっきりと方向も含めて考えてもらいたいなと。答弁お願いします。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 西井委員、ご意見ありがとうございます。新しい複合施設におきましては、もちろん未来を担う子どもたちのことも書いておりますけれども、その施設、今まで施設を使っている方ももちろん、それから、これまでに施設を利用されていない方も、いろんな世代の方が、この新しい複合施設に来ていただけるようにと考えて計画をつくっております。

また、1階のところに子どもの遊び場や図書館を設けることで、にぎやかに声も発生するというので、そこは、この施設の中に静かな空間と、それから声も出せるような空間も考えていますので、そちらはこの計画の中にお示しをさせていただいているところですので、ご了承願いたいと思います。

奥本委員長 西井委員。

西井委員 今の答弁で了承してくださいという話と違って、基本的に、いろんな住民の中で高齢者もいろいろな方が入れるような形にするというようなことから始まっているのに、それ何か、葛城市としては3歳児、また6歳児までとかというふうに、保育所機能もあるし、こども園の形もやっているから。それが何かこれ、この図面見たら、子どもの遊び場、年寄りはこのなん入りにくいやないかという声が聞こえると思うねん。やはりその辺もっと、何かこれしたら人聞きがいいとかという形で企画されていると。そんなつもり違いますねんと言うたかて、この図面見たらみんなそれで入ってるやんか。年寄りというか、高齢者のことは言っていないやん。

今は、最終的な、私、委員長させてもらってたときは、こんな形ではなかったと思うわ。全体的に、市民全体が入ってもらう場所やと。そこでコミュニティを図ってというふうになってるのに、こんなんでない見たかてこれだけのやつ、ずっと説明聞いていたら、子どもだけ対象やと。確かに子ども大事やで。せやけど、市民全体が利用しやすい、また利用した中で知り合いが会うたらコミュニティしやすいというようなその辺の感覚が全然抜けているところに、非常に俺は残念やと思うねん。

もっと、それと子どもが遊ぶところで、遊んだらきゃあきゃあ言うたり、また3歳児未満やったら泣き声が聞こえる。そのそばで声が聞こえてくる、図書館機能が充実できるんかというたら、その辺も考えてやったら、これどうもこの状態ではおかしいやないかと。その辺が先ほどからも図書館機能で子どもの声とかという問題も出てきて、また図書館機能だけ違って、文化活動機能の部屋でも防音設備とかという話が出てきてるやん。その辺、もうちょっと、真剣に考えているように感じられへんところ。抜本的にもうちょっと考えてもらいたいなど。

奥本委員長 阿古市長。

阿古市長 ご意見ありがとうございます。

今回建築を予定しておりますのは、複合化施設でございます。特に當麻庁舎と、それと図書館と文化会館と、この3つの機能をメインに考えておる施設でございますが、対象としておりますのは、市民全体でございます。決して図書館だけを造るわけではなく、文化会館だけを造るわけではなく、庁舎だけを造るわけではなく、あくまで複合化した施設であるということはおもう大前提でございます。委員ご指摘のように、いろんな世代が集える施設を目指しておるところでございます。

若干、図書館のほうに意見が集中しているようでございますが、全体を通じて、特に、今の公民館活動等はご年配の方が非常に多くございます。それも逆に若い世代も取り込めるような形に持っていきたいなというところで、お互いが意識、世代間が意識し合えるようなスペースをと考えております。その中で委員ご指摘のご年配の方が憩えるスペースも必要ではないのかというご意見でございますので、その部分につきましては、共有スペースの中での何か活用なり、またそういうスペースが独自に必要なのかということは検討をしていきたいと考えております。

あくまでこれは複合化施設であるということは、複合化施設の中で一番大切などいいますのが、当初申し上げたかもわかりませんが、社会状況やライフスタイルによって、その時代時代によって公共施設の持つ意味というのは、たまたもしくはその機能というのは変わっていきます。どの地点を中心に考えるのか、どのような機能が将来的に必要であるのか。逆に言えば要らなくなるのかということも含めた中での複合化という考え方を持っていかないといけないと考えております。委員ご指摘のご意見はそのとおりでございますので、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

奥本委員長 西井委員。

西井委員 市長の答弁で、前向きにいろんなことを考えてもらいたいと思っておりますが、もちろん私も複合化施設というのは、図書館だけじゃなく、文化会館機能、また役所の機能を含めてやっていると。その辺の中でバランスをちゃんと考えてほしいと。そやから、複合施設の将来的なビジョンでは、住民が集えるような場所というような考え方からいったら、あまりにもこれ自体が子ども中心になり過ぎたら年寄り放っとくんかと。また、中年層も放っとくんかというふうに見えるから、その辺ではちゃんと留意した形で今後検討してもらいたいと思っております。

以上でもう3回目やから答弁結構です。

奥本委員長 ただいま西井委員からご指摘ありましたように、今、この度の議論がやはり図書館のところに偏っておりまして、子どもたちの利用の想定状況という質問が集中しましたけども、葛城市當麻複合施設整備基本方針、7月に出されておりますけれども、図書館については、今後10年先、20年先を見据え、市民の趣味や学びの視野を広げることというところはうたわれておりますので、現状の方、高齢の方も含めて、利用されていない方も含めたその先々を見越した上の今、議論がされているという認識でもありますので、その辺りを踏まえながら、それと西井委員ご指摘されているように、特に図書館以外の庁舎機能のところを利用されている、今現状の高齢の方なんかも、かえって使いにくくなるということは逆に問題になりますので、そういう方の使い勝手、それから市長が答弁されたように憩えるスペース、そういうのが重要になってきますので、そういったところの、並行して、図書館も重要ですけども、やはり本質的なところの庁舎機能というところだけ、おろそかにならないようにだけはよろしく願いしておきたいと思っております。

ほかにありませんか。

増田委員。

増田委員 西井委員のご発言も、私も気になってたところなんですけども、まず、これ資料見させていただいて、文化会館機能とそれから庁舎機能と図書館機能と、これを複合化しようという計画で説明をいただきました。これ、資料の33ページのところで、まず文化ホールですかね、会議室等々の上と下で規模の適正化、共用化によって、使用前、使用后じゃないですけども、複合化したらこのようになるという説明の部分ですけども、これ、上の部分、上の部分というのは現状の面積、これ私、電卓でたたきました。何で足し算してないのかなと疑問

に思っているんですが900平方メートルに対して、複合化後は555平方メートルになりますとということなんですよね。

ところが、先ほどからの説明によると、その辺のピーク時等の使用状況を見ても、555平方メートルで不自由はないよという試算であるというふうに私、解釈したんですけども、それで間違いないのかどうかということです、これ。面積だけでいうたらそういうことなんですよね。中央公民館もあるし、全体、どちらで利用しても問題ないよという方については、もし手狭なようであれば、中央公民館の活用も含めてここはクリアしとかんなんかなと。

先ほどの説明では、十分にできますというたら、今日までのこの900平方メートルというのは何だったんだと、無駄な部屋が多かったのかと。こういう誤解じゃないですけども、そのところの現状と、複合化の面積の違いというのが心配です。

それと、防音対策について先ほど説明ございました。音楽に関わる防音というんですか、響かないというんですか、適した内装、それから私、以前にも協議会でお願いしてましたように、会議室でも近隣の市の中央公民館ではしゃべっても全然聞き取れない。内装の防音というんですか、によって会議をして、会話がちゃんと響かないような配慮ということも、音楽関係以外の対策として、防音じゃないですね、響かない対策、心がけていただきたいなというふうに思います。

それから2つ目、これ、どっちにしようか、複合化にしようかという時点でのいろんな議論の中で、前に駐車場があって、道を挟んで複合施設がある。だから安全対策どうするんだというお話を私も指摘させていただきました。ただ、それ以降、安全対策についての記述はどこにもないんです。これ、せめて今ある北側の駐車場から西にわたる農村広場にわたる部分が一番多くの方が渡れる部分かなと思うんですけども、あそこなら信号から離れているので横断歩道をつけられるのかなというような気がするんですけど、警察協議のほうよろしくお願い申し上げたい。

それから、安全対策関連でいくと、利用する、しないは別にして、もっと利用していただく公共バス、これどうするんだと。この複合施設に対してどういうふうに乗入れるんだと。私、横づけが望ましいと思います。その辺のところも、公共バスで行ったら、この複合施設、横づけで降りたらすぐに入れるんだという利便性も、公共バスのメリットを出すいい機会じゃないかなというふうに思いますので、その辺のところもご検討いただきたいなと思います。

それから、西井委員おっしゃっていた住民の声ですか。私すごく大きな声で何をしとるんだと。こんなことしやがってと。非常に私は立派やと思うんですよ、この複合施設の計画は、評価しているんですよ。ところが、評価していただけるような説明できてないから、何ちゅうことすねんというふうな評価をされている。これ、言うたらええかどうか分からんけども、地域の代表者の方がおられました。

私、前にも言ったように、少なくとも住民の代表である区長会の中で、もう少し丁寧にこの立派な計画を理解していただけるだけ丁寧な説明、時間をかけてもやっていただく必要があるのかなというふうにくれぐれもお願いをしておきます。その中で、地域の課題というものがあまりここに反映されてないんですよ。若干、高齢者云々という、憩いの場みたいな

お話も先ほどありましたけども、従来のそういう生涯学習関連施設としての機能以外に、今あるあのエリアの地域の課題というのは、この中に反映されてない。

例えば、高齢化をして買物に行くのが日々、週に1回、2回、自分で行けないと。誰かに乗せていってもろて行きたいねんけども、息子もなかなか忙しいしといったような高齢者が、この複合施設の前にある民間活用スペース、ここに、そういう買物難民対策施設があれば便利かなと、こういうことも考えていますというようなこともここにぽっと入れりゃ、楽しみやなど、あの一帯が非常に市民にとって、あそこへ行ってちょっとという、そういういろんな多面的な機能を発揮する一帯のエリアになるのかなというふうに思います。

それからもう一つは、今ある喫茶というのが、この複合施設の中では検討されているようにはないんですけど、そういったスペースも、その前の民間活用としての中にあるべきかなと。あそこへ行きますと、今の文化会館の喫茶に行きますと、非常に和やかに時間を過ごされている方も固定客としておられますけども、なくなると困るなというふうに、聞いていませんよ、聞いてないんですけども、あの雰囲気から見ると、代わりの何かが必要だなというふうに感じておりますので、その辺の対策もしっかりとやっていただく。あのエリアが、あの地域の方々が非常に、今まで以上に利用、近寄ることのできるスペースにリニューアルをしていただきたいということを強くお願いを申し上げます。

答弁できるところは答弁してください。市長もお願いします。

奥本委員長 阿古市長。

阿古市長 以前にも多分お答えしたかもわかりませんねんけども、今回のこの當麻庁舎の危険性排除につきましては、まず排除を最優先させていただきたいということをお願い申し上げました。ですので、非常にスピーディーな形で議会対応していただいたことにまず感謝をしております。

まだ、去年の今頃は當麻庁舎が建物そのものがまだ建っていた状態でございました。今現在はもう解体が終わって空きスペースという形にはなって、駐車スペースという形にはなっております。この2年間で庁舎機能の一部の移転並びにその危険性排除をまずさせていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

その中の議論の方法といたしましては、まず排除して、次のステップとしては、複合化施設の検討、当初は複合化施設というものではなかったと理解をしております。當麻庁舎の機能をどのように将来的に維持していくのかということについての議論の中で、當麻文化会館並びに當麻図書館の複合化施設等が経済的に、将来の負担も考えると有効ではないかという議論をいただいた中での複合化施設の議論になってきたと考えております。

そういたしまして、初めて今現在ありましたスペース、旧當麻庁舎のスペースがなくなる。そして図書館のスペースもなくなる。それと分庁舎、当初の分庁舎、今現在、當麻庁舎として使用しているそのスペースが、有効な活用ができるという、ある種広いスペースを確保することができました。ですので、そのスペースについての将来的な利用について検討させていただきたいというお話をさせていただいて、今現在、この葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）の中にも一部はうたっておりますが、これは公共施設というのではなく、民間活

用を考えた中でのスペースをとという考え方に立ちたいというお話をさせていただきました。

ただ、こちらのほうにつきましては、これからまた複合化施設のほうがある種固まりますと同時に着手、今現在も、もうそろそろ、そちらのほうの着手にかかっているところなんですけども、当然のことながら、これはいろんな民間企業からの提案をいただかないといけませんので、その作業に近々入らせていただきたいと考えております。

その中で、皆さん方がもうお望みになっているのはもう、前回は申し上げましたけども、そんなにイメージとしては多分違わないのじゃないのかなという思いがいたしておりますので、そのような趣旨の民間活用ができればなという中での着手に入りたいという思いでございます。

以上で大体よろしいでしょうか。

奥本委員長 東副市長。

東 副市長 東でございます。よろしくお願いたします。

安全対策面ということで、増田委員のほうからおっしゃっていただきました。現在、あの前の横断歩道につきましては、白鳳中学校から農村広場に渡るところに横断歩道が設置されております。それと交差点のところに横断歩道あるんです。ですから、安全面を考えると、やはり166号線から離れたところに横断歩道があるのは、これは当然、安全面を考えると今の位置が正解なのかなというふうにも思っていますし、それをちょっと南側に振ってくるというのは、今後そこで設置可能かどうかというのは、また警察とも協議しながらの検討になるのかなというふうと考えております。

また、公共バスにつきましても、これは運行ルート等の関係がございますので、それは協議会等ありますので、そこでまた、協議をしていかなければならないのかなというふうにも感じております。また、あとは区長会への説明ということでいただいておりますけれども、それにつきましても丁寧に説明をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

奥本委員長 増田委員。

増田委員 市長のほうからもご答弁いただきましてありがとうございます。

これからそういう作業に入ってくると。民間のご意見も頂戴しているという今、市長のお話でございますけれども、私は再三申し上げてますように、民間活用スペースも含めて、あのエリアが今後どうなるんだという市民への理解というものであるのかなというふうに思うので、早く全体像というものをお示しをいただきたい。私が具体的な、そういう施設があればどうですかねというお話もさせていただきましたけども、市長が、私もそう思うのであれば、もっと具体的にこの民間活用スペースをこういうふうなものも、民間の力を借りて、このエリアに備えますと言っただけならば、非常に市民の方にも分かりやすくイメージが出てきやすいのかなというのが1つ。

それから、もう一つのイメージでいくと、建築専門家も隣におられますけども、できるだけ早い時期にパース図ですか、そういうものができたらますます市民の期待が膨らんでくるのかなと思うので、設計等入っていただきましたら、その辺のところのご配慮もよろしくお

願ひ申し上げておきたいと思ひます。

奥本委員長 ほかにございませぬか。

西川委員。

西川委員 大体皆さんの、委員の皆さんのご意見聞いていまして、ほんでそのとおりのやなというところもあります。僕のほうから、コストのほうで教えてほしいところがあるんです。これ、まだもちろん基本計画の段階で、概算のざっくりした金額やと思うんですけど、40ページにコストという欄がありまして、評価を丸、丸、三角、丸とかいろいろの形でつけられておるんですけども、イニシャルコストとランニングコスト、維持管理のコストということでの比較があるんですけど、この庁舎、複合化して、何というんですか、最終、ここで委員会で話するかどうか、委員長、もしあれやったら止めてもらったらいんですけど、最後、恐らくこの庁舎というの、この複合した後のことというのがあると思うんです。

というのは、この新庄庁舎、もう法定耐用年数が超えてくる。大体42年と言われているんですけど、そうなってくると、恐らくどこかに1つの庁舎としてまとめやなあかんというところが出てくると思うんです。そのときに、このコスト、この複合化してるイニシャルコスト、このときだけしか考えてないと思うんです。要はLCC、ライフサイクルコストというところの観点からどういふふうに、ここにはうたわれてないので、それも踏まえてこの評価になっているのかというところをちょっと教えていただけたらなという、長い目で見ていただいたところのコストはどうなっているのかと。この44ページに、20億円工事費用かかりますよというところなんですけど、これに関しましては、40ページのA B C Dのどの部分、一番マックスぐらいでこれがかかりますよというふうにおっしゃられているのかというところなんです。その辺、ちょっと教えていただけたらなと思ひます。

奥本委員長 西川委員、今の最初のほうの質問ですけど、LCC、生涯建築コストのことですよ。以前、たしか国土交通省のその辺の費用で概算を見積もっているという話だったんですけども、それ、違いましたっけ。何かそんなあったような気がするんですけど、協議会の中で。だから、それがちゃんとできているかどうかという確認でよろしいですか。

西川委員。

西川委員 要は全体です。ここにコストと書かれているのは、この部分の維持管理だけ書かれているんですね。それと、イニシャルコストと。要は、解体まで含めて、結局どういふふうにかえられているか。これ、そこまで考えようと思つたら、この庁舎を1つにしたりとかそういうところまで、言うたら将来的なことも考えられているかというところなんです。ほんで、それを比較してのコストを出されているのかというところを聞きたいというところなんです。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの質問でございますけれども、コストの面ということで、今回、この改修という手法を選択しております。そのことによって、このLCCの観点においては、新築よりもかなり有利に働いていると言えます。

この増床パターンの比較の中でも、優劣というのが僅かな差であると考えております。とはいはいますものの、このLCCは最も重要な観点の1つと考えておりますので、初期投資と、

それから維持管理費を含めたコストの検証も行うことにより、長期にわたって使用し続けることが可能な建物を計画するために、設計段階においては、設計者による更なる技術的な意見も踏まえまして、最適な手法を選択したいと考えております。

奥本委員長 除却については検討されたかという質問も入っているんですけど。要するに、この施設がもう終わりの頃のもっともっと先の話ですよ。そこまで考えているのかという。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 その辺のことにつきましては、もう少し先のことになります。検討はさせていただきますと考えております。

奥本委員長 もう一つあったな。44ページの費用はこれ、マックスかどうかという問いです。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 工事費の20億円というのがマックスの金額でございます。

奥本委員長 西川委員。

西川委員 ライフサイクルコストというのは、除却までを考えた上でのコスト比較になるので、これから検討するということ、せやからここではやられてないということですね、多分。ライフサイクルコストの比較というのはやられてないということやと思います。

やっぱり、でも今、幾ら改修して耐震改修をしたとしても、やっぱりコンクリートのRCの建物なので、そんなに長く使い続けれるということにはならないと思います。これも今、想定されているのも2040年頃までの使うような形ということは、この建物を建て、竣工してからでいうたら15年ほど。15年ほどのことを想定されての、今やられているのかなと思うんですけど、せやからその後のことも考えて、しっかりとライフサイクルコストという観点からも、より機能もそうなんですけど、コスト的にも見合うような形で、きっちりと設計のほう、またしていただけたらなというところでございます。

何で僕、15年ほどというたら、5ページに2040年頃までと、総費用、これ多分、ランニングコストがずっとこれ、続いたら、維持管理を続けたらこういう形でということで書かれているのかなと思うので。恐らくこっちの新庄庁舎の法定耐用年数というのもそれぐらいになってくるときに、庁舎として1つにしていかなんというところの1つのめどなんかなというところもありますので、その辺も頭に入れながら、設計のほうとか、今度されていく設計のほうとかも考えていただけたらなというところでございます。

以上でございます。

奥本委員長 今、一応お願いですけども、何か答弁ありましたらお願いします。2040年までというところの計画ということでよろしいですか。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 5ページに記載しております複合化に至るまでの案、6案あるんですけども、こちらは委員おっしゃったように、まず初期費用としては今後5年後までで、ランニングコストとしてこのまま施設を維持していく、維持管理を考えたときに、2040年頃までを想定した費用を案の費用としておりますので、委員のおっしゃるとおりです。

奥本委員長 これ以降のやつは、要するに、これが施設の寿命という考え方じゃなくて、単にこの期

間で区切ってこのランニングコストはこうですよという表でいいかということで。

木下補佐。

木下庁舎機能再編推進室長補佐 5ページにありますその表に関してですが、その当時、2年ほど前になりますが、詳細調査いたしたときに出てきた数字になります。その数字に関しては、委員おっしゃいましたように、ライフサイクルコストも踏まえまして、2040年頃、その当時もお話にありましたが、新庄庁舎が耐用年数を迎えるであろうタイミングに合わせて目安を設けまして、その頃に合わせてかかる費用というのを算定をいたしました。

今回の分に関しましては、将来かかってくるコスト、長期的な費用というのは算定のほうには入れておりません。現時点でかかる費用のみを概算で算出しておりますので、今後その設計を進めるに当たっては、そのライフサイクルコストを含めまして、比較検討していきたいと思っております。

奥本委員長 2040年というのは、要するに新庄庁舎の関係があって、ここで一旦切りましたよという表だということですね。分かりました。

ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員 簡単にお聞きします。1つは、共用スペースについて具体的に何か今の時点でこういうものということを考えておられることがあったら教えてください。先ほどの西井委員との関係で、多世代のコミュニティとかいう形で、各階ごとに共用スペースがあって、トイレとかもありますけど、これ何か、具体的に何か今考えておられることがあったら教えていただきたい。なければ、どういう形で今後提案されてくるのかお聞きしたいと思います。

2番目は、増床方法として、現状では先ほどのいろんな部屋を、諸室を入れるためには500平方メートル足りないということで増床案が2つ出ているんですけど、これ、どちらをどう選択するかというのは、どの時期にどういう形で決めていくのか。これについてもお聞きします。

それから3番目は、新たに何か倉庫を設けるということが出ております。43ページ、44ページのところでですね。跡地の中で倉庫建設費というのがあります。これについてまだご説明がないので、この3点、お願いします。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまの1点目の共用スペースについてでございますけれども、配置案の中では、新しい空間と示したスペースに共用スペースの充実を位置づけようと考えております。

それから、2点目の増床方法の時期についてなんですけれども、この判断時期につきましては、設計段階の前半で最も効果的な方法について判断することを考えております。

それから、3点目の倉庫についてなんですけど、今年度から跡地の在り方について具体的な検討を進めていくこととなります。取壊しについては引っ越しの完了後となりますので、令和8年度以降を想定しております。

それから、倉庫については、現在、當麻庁舎に配置している倉庫の代替として使用できる

ようにと考えております。今後の検討により、面積は増減する可能性がございます。

以上でございます。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 1つ、共用スペースの件、具体的にまだ出てなかったのですが、地域の方々にとっては便利よく複合化ということで、できるだけ人が寂しくならないようにということで、いろんなことをお伺いしているんですが、例えばATMとか置けば、あの地域、非常になかなか不便になっているということをお聞きしています。簡易郵便局なりのほうですね。役所として簡易郵便局を設置するような自治体もありますし、金融関係、これどうなのかなということで、お考えがあればお聞かせ願えたらと思います。増床計画については、設計段階の前半でということですけど、これは非常に重要だと思うんです、どちらにするのか。これについてはまた今後、説明、その時期になったらお願いしたい。これは意見だけです。

3つ目に、倉庫ということですけど、今倉庫ありますよね、何か。あれを取り壊して新たに倉庫を造るというふうに関心はありますが、以前この委員会に出ておりました、要は文化会館の横に葛城市商工会支所がございます。その敷地は、これは葛城市の敷地でしたかね。前の議論の中でそういうふうにお聞きしたんですが、葛城市商工会支所の利用実績があまり見られないということであれば、できたらここを何らかの形で、もちろん吸収して施設を造るとすれば、商工会にも利用していただくというのは当然、優先権はあると思うんですけども、何らかの形で、この敷地整備ということで、一度そういう声が、委員会協議会の中でも上がったと思うんですけども、そこら辺、何かお考えがあれば。ぽっとした問題提起になってしまいますのであれなんです、全く検討されてないのか、意見が前に出たこともありますので、そこら辺どうなのからお聞きしたいと思います。

奥本委員長 谷原委員、商工会の跡地については、前回の委員会協議会で質問出ておりましたので、この後その説明の時間を取っていただいています。これだけ後回しにさせてもらってよろしいですか。

谷原委員 はい。

奥本委員長 それでは、前のほうでお願いします。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 ただいまのATMの設置に関してですけども、こちらのところは、これまでのアンケートやワークショップの中でもそういったご意見を頂戴していますので、民間の意向等について調査することを考えております。

奥本委員長 谷原委員、よろしいですか。

谷原委員 はい。

奥本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようでしたら、残りの2章に、第6章、管理・運営の考え方、第7章、今後の検討の進め方と整備スケジュール、それと、あと総括的な質問も受け付けますので、併せて質問をお願いいたします。

吉村委員。

吉村委員 このページのものから1点と総括的なのというか、質問を伺います。

まず、簡単なのからしたいと思いますが、今、當麻庁舎と新庄庁舎で、選挙のとき、ちょうど選挙が終わりましたけれども、期日前投票がされていたと思うんですが、これについて、この當麻文化会館、新しい複合施設では、その取扱いは考えていらっしゃるのかどうかというこの確認が1つ。

それから図書館、今、當麻図書館の上が、先ほども申しましたように公民館になっています。この公民館の機能は、これも一緒に移ってくるのか。この辺りはどのようにお考えなのかというのが2点目です。

それから3つ目が、先ほどの葛城市當麻複合施設整備基本計画（案）の46ページなんですが、ここに指定管理のことについて触れておられまして、直営と指定管理者制度の比較表ということで、ここに、直営のデメリットとして、司書職、図書館司書の採用等、専門職の確保が直営だと困難であるというふうに書かれています。市職員のコストが高いとも書かれているんですが、それに対して、指定管理にすれば、司書職等の専門人材を採用しやすいんだと。それから、競争原理や経営的視点によって指定管理をすればコストが安くなるんだというふうなことが書かれています。特に、この指定管理にすれば、司書職等の専門人材を採用しやすいというのは分かりかねるんですが、特に民間の指定管理とかされているところを見たら、誰でもできるように、特に高い技量がない方でもできるように、安い人材を雇うために、そういう者ではない人を大量に雇っているという事例も私、見聞きするんですが、これについて説明をお願いしたいと思います。

3点、以上です。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 1点目の期日前投票の場所について、新しい複合施設のところでもそういった期日前投票できるスペースが確保できるかということでございますが、今のこの計画の中では想定はしておりません。今、期日前投票している當麻庁舎の代替えとして、その周辺の施設を検討していくことになると思います。

それと、2点目の図書館の今、2階の公民館機能、これは新しい複合施設の中に公民館機能も備えつけると、設置するというのを検討しています。だから、この新しい施設の中に造る部屋が、ここが公民館機能ですよとか、ここが文化会館の、施設の部屋ですよと、そういった壁がないような供用の開始をしていきたいと思っております。

それと、3点目のこの図書館司書は直営の場合は困難で、指定管理にすると人材の確保ができるというところなんですけれども、こちらも一般論としてでございますので、私たちが考えた、研究した中での一般論として挙げさせていただいておりますので、またこちらは研究させていただきたいと思います。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 期日前投票につきましては承知しました。今、當麻庁舎については、危険性排除ということで、これは取壊しがやむを得なかったと思うんですが、今の現図書館の建物がありますね。

これについては、まだ耐震上は問題なかったんじゃないかな。これ、間違えていたらあれです。その確認をしたいのと、それから除却、将来的にするとしても、それまで、例えば集会施設とか、それから例えば期日前投票のそういったスペースとか、そういうふうにも使えるのではないかなというふうに素朴に思うわけなんですけれども、これについては検討はされているものなのかというのが1つお伺いをします。

それから、2つ目ですが、指定管理について、今、メリット、デメリットについて、再度一般論として書いたもので、これについてはまた研究をしたいというふうなことなんです、もし、例えば指定管理にしてコスト削減が見込めないということ、あるいはメリットとしてある専門人材を採用しやすいということが指定管理にしてもないということであれば、これは私、わざわざ指定管理にする意味は全くないと思うんです。こういうときは、そういうことであれば直営でいくと。指定管理をするメリットがなければ指定管理にしないというような、そういった理解でよろしいでしょうか。

奥本委員長 吉村委員、今の図書館の耐震の話については、議論がこの委員会の一番最初の当初、前々委員長の時代のときにされた議論になりますので、それを今、時計の針を戻すということとはあまりやりたくないんですけども、それを、耐震に問題があるかないかということを確認して何がおっしゃりたいでしょうか。

吉村委員。

吉村委員 今、取りあえず除却をして複合施設、全部集めるという話ですやんか。その後、除却をするまでの期間の間、それ、使えるものだったら使うというようなことは考えてらっしゃいますかという質問です。

奥本委員長 除却の間にそれを活用できないかという質問でよろしいですね。

吉村委員 決して委員長、戻すような議論ではないです。

奥本委員長 では、よろしくをお願いします。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 1点目の当麻図書館の耐震のことなんですけれども、当麻図書館は昭和41年に中央公民館として旧当麻町の際に建築されたもので、その後、昭和63年に増築で今の図書館ができております。

その増築の際には、建築を許可されているということで、その耐震性もあるという判断の下でされたかと思うんです。そこは今後改修するときに再度確認が必要であるかと思えます。

2点目の指定管理について、直営と指定管理のメリット、デメリットを比較したときに、指定管理のメリットがなければ直営でという、そういうことも考えられるんですけども、指定管理にしてコストが高くなっても、サービスが向上すれば、そのところは、単にメリット、デメリット、比較の対象を1つに絞ってということではなくて、総合的に判断したいと考えております。

奥本委員長 吉村委員。

吉村委員 図書館の建物につきましては、旧の図書館の建物については、もし除却までに使えるようなことがあるのであれば、またそれも検討の余地はあるのかな。いずれにせよ除却というふ

うな流れにはなっているかと思えます。それはそれとして、それからあと、今おっしゃったみたいに、総合的なコストの問題もありますけれども、住民サービスの問題もありますので、住民にとって本当に何がいいのかどうかということ踏まえた上で、しっかり検討をしていただいて、今、私、46ページに挙がっているメリット、デメリットというのが、これはそうじゃないんじゃないかなというふうなところもありますので、誤ったメリット、デメリットというか、この基礎に基づいて判断すると、判断を誤るということも考えられますので、この辺りも引き続き、今までもよく調べてくださっていると思えますけれども、研究のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

奥本委員長 吉田室長、もう一度確認だけさせていただきます。図書館について、今度、複合化施設できるまで、現状の図書館というのは、要するに閉鎖の期間をできるだけ短期間に済ませるという感じで、現状の運用をできるだけ延ばしていくという考え方でよろしいんですね。そこだけもう一度確認お願ひします。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 そのとおりで、現状の運営をできるだけ長くするというところで検討しています。

奥本委員長 市民サービスをできるだけ途絶えさせないという形でよろしいですね。

ほかにございませんか。

谷原委員。

谷原委員 今の吉村委員と同じ関係になるんですけど、47ページのところで、整備スケジュールの下3段、これ私、どうもよく分かりにくくて、それをお聞きするんですが、當麻図書館は、移転準備作業に伴い一部機能に制約が発生する可能性はありますが、複合施設の移転までの間、事業・サービスを継続し、移転後、解体工事を含め、當麻複合施設周辺エリア活用に向けた取組として環境を整備する予定ですと。この後半のところは分かりにくいんです。

つまり、引っ越しまでは残して継続しますよと。引っ越しが終わった後、解体工事を含め、當麻複合施設周辺エリア活用に向けた取組として環境を整備すると。だから、解体することもありで、かつ環境で何か必要なことがあれば、これについては残すという含みなのか、ここをお聞きしたいんです。この文言が、いや、解体工事をしますだったら分かるんですけど、含め、環境整備について検討なので、ここ大事なところだと思いますので、もう一度正確にお聞きします。

それから、指定管理の問題についてですけども、指定管理の導入を検討されているようですけども、ここは図書館機能と、それから生涯学習機能と2つあるんですけども、これ両方、指定管理やったら一緒か、それとも図書館の部分だけというふうにご考慮されるのか、ここをお聞きします。

奥本委員長 吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 新しい施設に移転後は、もちろん今の図書館は解体をするという方向で今、考えております。

2点目の指定管理の部分というのは、図書館だけとか、文化会館だけとかという意味ですか。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 全て指定管理に任せるのか、それとも図書館機能の部分だけを指定管理にするのか、あるいは生涯学習のところだけするか、もう全館を指定管理ということにするのか。

奥本委員長 指定管理は3パターンですね。図書館のみのところと貸し館のみ、あるいはその両方というこの3パターンを考えているのかどうか。

吉田室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 そのこのところは検討していきたいと思っております。指定管理、全館するというのは、庁舎の部分も含めてなのか、あと図書館と文化会館とを指定管理にする。庁舎のほうは直営というようなことも考えられますし、先ほど委員長おっしゃったように、一部委託ということで貸し館のみを委託するということも考えられますので、そういったところを検討していきたいと思っております。

奥本委員長 谷原委員。

谷原委員 意見だけ述べさせていただきます。

1つは、當麻図書館を潰すと、そういう形で、前提でこの複合化案が進んでは来たんですが、市民説明会などでも、あれだけは残ると、非常に趣のある建物だと、まだ使えるものを潰すのはもったいないじゃないかと。片や倉庫を新たに潰して新設するということですから、将来的に民間施設を誘致する。来ればいいですけども、そうでない場合、イベント広場という形になっているわけですけども、あの施設の有効利用ということはずひ考えていただきたいと。場合によっては図書館が手狭ということになって、何らかの形でそちらを必要として、書庫というふうな形も使える可能性もありますし、これは私、期待したんですけど、表現に、非常にそういう含みがあるのかなと思ったわけですけども、これはぜひ検討していただきたいと、當麻図書館の利用ということ。私は子育て支援のサポートセンターのような形で葛城市独自の施設がありませんから、そういうのでも、公共施設としても利用できるんじゃないかなと思います。

2つ目は指定管理ですけども、私は生涯学習、社会教育の分野がありますし、現在は當麻文化会館についても、協議会があつて議会からも代表が出て、社会活動、コミュニティの場としての図書館もあり、それから生涯学習施設もあるわけですから、やはりコミュニティを支えるということから考えると、指定管理は私はあまり好ましくないのではないかなと思っております。これも意見だけです。

以上です。

奥本委員長 今の當麻図書館の側の趣があるということですけども、これは一番最初の委員会で提出された資料によると、建築年数は旧當麻庁舎より古いんですね、昭和41年。その後、増改築、昭和63年に行われて、新耐震の基準には合致しているとはいえ、側がきれいになっているだけで中身は不安が残るということが、当初の最初のほうで話として出てましたので、あと、使える間は子育てのそういう機能に使ってはどうかと、これは提案としてまた考えて

いただきたいと思います。

最終的には除却するという方向で決まっていたかと思うんですけども、ただ、使える間に何か別の用途で、あるいはこういうのが必要であるというところも検討の余地があればお願いしたいということによろしいですね。

谷原委員。

谷原委員 私は、全部除却することは認めてないし、議事録にも残してもらってきている話なので、全体の流れとしては、あれを全て除却して1つにしようということですけども、私としてはにぎわいという点で、にぎわいということを重点に今後考えていただきたいので、そこは私としては意見が違うので、それは尊重していただけたらと思います。

奥本委員長 増田委員。

増田委員 図書館の除却というのは、私、前提やと思うんです。なぜかという、なぜ図書館を複合施設の中に入れなきゃならないかという議論の最初の一丁目一番地が老朽化していると。當麻庁舎が老朽化している、図書館も老朽化しているんだという前提で複合施設にしましょうとっているんですから、これ残してしまうと、それやったら元のところに図書館そのまま継続しときゃええやないかという議論になるので、私は今の議論は理解できひんのと、非常に先ほども私、申し上げましたように、あの場所を民間活用によって、地域住民のための誘致、商業施設の誘致等々ご検討いただくということで、私は、地域にとっては非常に期待の持てるエリアであるというふうに思うので、古くなって使えるから残すというのも、古民家であればそれもいいですけども、こういう公共施設というのは、ある一定の時期が来ると、更新ということも、新たな利用ということも考えていただく必要があるのかなというふうに感じます。

それから指定管理、私、もし図書館だけ指定管理をするというふうな考えがあるのでしたら、以前にも複数の他市の現場見させていただきましたけども、設計の段階で民間の意見というのを聞いたレイアウトということになってくると思うんですよ。だから、どっちが先かというたら、もし図書館をそういう委託をされるのであれば、早めの対応が必要かなというふうに私、感じます。

できたものをここでやってくれと言うたら、こんな使い勝手の悪いもの使えませんわということになりかねますので、そこのところは早く決断すべきかなと思うんですけども、私は民間への委託ということに関しては反対です。なぜかという、新庄図書館もありの、2つの図書館を片や民間、片や市営となると非常に運営しにくいということで、今はもうニコイチですごく立派な図書館運営をしていただいていますので、継続的にやっていただきたいという思いでございます。

以上です。

奥本委員長 今、2つの意見ございまして、特に今、現状の図書館について、これ、当委員会として意見まとめとかなとあかんかなと思いますので、もう一度確認させてください。

西井前委員長のときに、複合化というところの案、これ確かに決は採っておりません。複合化でいく。ただ、あのとき複数の案が出たところで、前委員長のほうから各委員のほうに

これでいきますよということで、そこから特にその反対意見も出なかったということで、この委員会としては複合化でいく。その複合化でいくというところの設計案のところでは、現図書館は除却するという話が盛り込まれておりましたので、除却の時期はそれはもう前後するか分かりませんが、最終的には、あそこは増田委員おっしゃっているように、民間の力を得て活用するエリアであるということはこの委員会で一応確認したというところを再度、もう一度確認しておきたいんですけど、それでよろしいですか。

谷原委員。

谷原委員 私、こだわってるようですけれども、私が6つ案が出たときに、結局28億円というコストのこともあって、複合化しますよと。でもこれは、行きつ戻りつありますねと。つまり、そこで手狭、3つの機能が入らなかった場合は後戻りもありますよと、そういうことの余地を残してくださいというふうなことで、これは西井前委員長の取り計らいで、議事録を見てもらったら、前回にもこのことが議論になって、その当時の副市長にも議事録を確認していただいて、そういう答弁いただいていますので、私としては、私はそれについては異論がありますということはずっと言ってきたので、ただ、全体として、これは私の少数意見ですから、全体としてはこの除却ということに進んできたということについて、それはもう了解しているし、よりいいものになるべくその部分の議論は私も参加させていただいているわけです。

だから、當麻図書館についても私がずっと言っているのは、私が当初言っていたのは、建物を全部、もう3つなくなるわけですから、3つなくすんじゃなくて、少なくとも私は小さな庁舎でも建てるべきだということを当初言っておりましたので、だから、そういう思いもありましたので、當麻図書館についても、残せるものは、利用できる場合は残して新たに施設を建てる。そのときに除却ということもあるなど、私はまだ今でも思っているんで、これは私の考えですから、委員会の意見全体の総意とは思っておりませんので、だからそこは意見として尊重をしてくださいと述べているだけです。當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の流れについては、今委員長おっしゃった方向でいっていることは重々承知しております。

奥本委員長 谷原委員の意見という方、承りました。

もう一度確認しておきます。これ、第3回の當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会で、令和4年3月11日にございました。その中で、最後の最後、西井前委員長のほうが、採決は採ってないようやけど、大体の、おおむねの皆さん方のご意向は、複合化の中の、先ほどから出ている案が最適やろうということだけは、大体、おおむね決まったという形で確認されておりますので、この当委員会としては、複合化というその案、それに伴って現図書館は除却するというところで、一応そっちの方向を向いているということだけは確認させていただきます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようでしたら、先ほどからお話で出ておりました件も含めて、2点か、最後、理事

者のほうから説明あるということで、よろしく願いいたします。

吉田庁舎機能再編推進室長。

吉田庁舎機能再編推進室長 それでは、ただいま委員長のお話がありましたように、これまでの協議会や委員会における懸案事項について説明させていただきます。

2点ございます。庁舎機能の一時移転及び複合化の方針について、2点目は葛城市商工会支所の建物についてでございます。

まず、庁舎機能の一時移転及び複合化の方針についてでございますが、今後の旧當麻庁舎周辺エリアの再配置を検討していくに当たりましての方向性につきまして、改めて再確認をさせていただきたいと思っております。

時系列で申し上げますと、令和3年5月21日開催の第1回の特別委員会では、旧當麻庁舎の危険性の排除を最優先に検討する中、庁舎を除却することを決定いたしました。

令和3年6月24日開催の第2回の委員会では、旧當麻庁舎の除却に伴う庁舎機能について、庁舎の再編を行うことを審査していただき、将来的には新庄庁舎が更新を迎える時期を目安に、基本的には庁舎を1つにすることを念頭に、令和3年8月から順次部署の一時的な移転を行いました。また、移転に伴いまして、市民サービスの低下を招かないよう、窓口手続の統合やICTの活用などを検討し、令和4年1月に総合窓口を設置させていただきました。

複合化案につきましては、令和4年3月11日開催の第3回の委員会におきまして、旧當麻庁舎周辺の既存施設である當麻文化会館や當麻図書館、旧當麻分庁舎を活用するなど、様々な考え方についてのメリット、デメリットなどについて幅広く検討を進める中、機能移転や新築などの比較検討に概算費用の算出及び法的、技術的要件の確認などが必要となったことから、詳細調査を行いまして、6つの案を提案させていただいたところです。

その案の中から當麻文化会館に庁舎機能、図書館機能、文化会館機能の3つの機能を集約し、多機能化を図り、複合施設として大規模改修を行う現在の案が、初期投資は増額になるものの中長期の投資は大幅に削減が可能となることや、経済的にも公共施設マネジメントの観点からも優位性があり、また、新たなまちのシンボルとなる可能性もあることから、更なる検討を進めたいと提案をさせていただきました。

この特別委員会では、提案した各案について議論していただきまして、その中において、複合化の方針についてはおおむね委員の皆さんにご賛同いただき、これまでの検討が進められたと認識しております。また、庁舎機能の一時移転につきましては、総合窓口の発足後に課題が発生した場合には、今般の検討段階で見直しが発生することも想定しておりましたが、窓口サービスにつきましては現在のところ滞りなく運営ができており、現在の當麻庁舎機能を基準とした移転を、現在滞りなく運営ができており、来場者数も減ることなく、想定どおり推移しております。

複合化に当たりましては、この状況を踏まえ、現在の當麻庁舎機能を基準とした移転を計画していますので、この複合化をもって一時移転は完了するものと考えております。こうした経緯から、庁舎機能の一時移転及び複合化の方針について、方向性の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、葛城市商工会支所の建物についてでございます。これまでに旧當麻庁舎周辺エリアの再配置を検討した際、複合化周辺の整備エリアに含めて検討できないかというご質問がございましたが、葛城市商工会支所の土地は昭和56年より市の普通財産となっており、建物については商工会の所有となっておりますので、また、土地の貸付けを行っている状況です。

葛城市商工会支所の現在の使用状況でございますが、会員の就職支援事業としてパソコン教室の開催や、毎年2月から3月の確定申告時期には相談会場として使用されており、建物の所有及び管理が商工会で行われていることや、建築後約40年が経過していることなどから、今般の検討エリアには含めない形で計画を進めているところです。

以上で説明を終わります。つきましては、報告いたしました事案につきましてご審議賜りますようよろしくよろしくお願いいたします。

奥本委員長 ただいま2点、報告いただきましたけども、これにつきまして質問等ございませんか。確認で結構です。質問でも結構です。

谷原委員。

谷原委員 商工会支所の建物が、これも築40年で古くなっているということであります。私としては、市有地でもありますので、何らかの形で吸収していく。もちろん、商工会の方がここを使っておられるわけですから、それについては1つの会館、施設としても継続して使っていたりするということもありながら、市の施設としてやっていただくと、考えていただくというふうなことをぜひ検討もし、商工会の方ともお話ししていただけるようなことがあればいいのかなというふうに思います。

これ、長い期間、商工会としても建替えとか、建物が古くなったときの建替えとか、また出てくる可能性もあります。そのときに、1つの機会になりますので、増床とかということもありますし、いろんなこともありますので、期間的に非常に厳しいのかなとは思いますが、何らかの検討をかけていただきたいというのが1点でございます。

それから、2番目は先ほども言いましたように、私は私の立場として、あの地域をぜひ、施設を全て複合化するという方向で今流れておりますけれども、私としては、當麻地域の方々、當麻庁舎、分庁舎、それから當麻図書館、3つの施設がなくなって、文化会館1つに複合化されるということについては、私は当初から、この点については異議を申し立てておりますし、住民の新たなニーズに応じて、今後、住民のニーズに応える形の施設跡地利用、これについてはいろんなご意見もぜひ酌んでいただいて、ぜひにぎわいがあるような場所にするための跡地利用を考えていただけたらと申し上げておきます。

以上です。

奥本委員長 今の増床というキーワードがありましたので、そこについて、増床が可能かどうかだけお答えいただけますか。商工会の建物を今後除却するに当たって、それがまた、増床というのは要するに、複合施設に付け加えることができるかという確認でいいですか、谷原委員。

谷原委員。

谷原委員 私の思いとしては、例えば倉庫を増築するわけじゃないですか、新たに。今日出ていたけど、奥のほうにある倉庫を除却すると。それであれば、1つにまとめるのであれば、商

工会支所が古くなっていて、これは商工会の所有のものですよ。だけど、商工会との話の中で、これが非常に、もう40年たっていると、更新の時期になるというふうなときに、どちらがどういう費用負担するかは別として、市の土地でもあるし、返却していただいて、ここを葛城市として利用すると。建物を建てる、倉庫を片一方に建てるんだったらここへ建てていただいて、倉庫と、例えば商工会の方の利用ができるような施設、あるいは一般の方も含めて利用できる施設ということもあり得るんじゃないかなと思うんです。

ただ、時期的に非常にタイミングが迫っているので難しいかなと思うんですけれども、倉庫案がちょっと出てきましたものですから、それやったらこちらのほうに、相手方と相談してそれだけの倉庫費用、建てる、除却と倉庫費用を計上しているようなことになっていますので、そういうこともあるかなと。向こうに倉庫を建てるんだったらこちらのほうに相談していただいて、商工会等、お互いウィン・ウィンの関係でいけるのであれば、そういう検討もありなんかなというふうに思いましたので。ただ、今日気づいて思いついたような話になってしまって申し訳ないんですけども、そういう考え方です。検討いただけたらと思うので、別にこれで今ご意見いただくということでもないし、回答いただくというわけでもないので、ご意見だけ申し上げておきます。

奥本委員長 西井委員。

西井委員 当時、當麻町商工会で、会員から寄附を集めて建てたという経緯があるよって、商工会自体でも、慎重に話してもらわんな、寄附してくださった会員様の気持ちも含めて、それだけの政治判断をした中で行政とも話合いしてもらったら、最終的にはその辺の部分がどういうふうな面、言わんとしていることが皆さん方のご理解できると思いますが、いろんなそんな形で話合いしたらどないかなるやろうし、葛城市商工会も、當麻のところと新庄、両方とも若干古くなってくるということも含めて、その辺で商工会との古なんのよという気持ちじゃなく、理解のある形で話合いしていったら、長期的な話でどないかなるんじゃないかなと思いますので、前向きにやはり商工会というのは、やはり葛城市の商工産業を担っている団体ですので、その辺でお互いに顔の立つような形で話合いしてもらうのが、これから順序としてはいいことやと。ただ、答えはすぐ出せというより、出したい気持ちがあるけど商工会もなかなかその辺の経緯も含めたらやはりしんどいところがあるという理解の中で話を進めてもらいたいなと思っております。

以上です。

奥本委員長 今の建物の経緯というの、説明いただきました。今後、商工会の建物のいろんな除却が必要になってきたときに、その辺のことを頭に置いていただいて、これから進めようとしている複合施設との関連も含めて、いい活用方法というのをうまく話合いを進めていっていただきたいということをお願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようであれば、調査案件(1)につきましては以上といたします。

これをもちまして本日の調査案件は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

(「なし」の声あり)

奥本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、長時間にわたって慎重審議ありがとうございました。複合施設については、まだまだ本当に各論に入るといろいろな意見を闘わせていけないことがあると思います。大枠だけは取りあえずこの委員会である程度確認していつてるんですけども、ただ、そういう流れにあっても、ここだけはこうしたほうがいいんじゃないかという意見は多分出てくると思いますので、その辺りをそれぞれ理事者の方々におかれましても検討をその都度丁寧にやっていただきたいと思います。

それと、先ほど何回も言っていますように、以前、理事者のほうから、前副市長から、過去にある、あるいは今あるものをどう当てはめるかだけではなくて、今後使われるためにはどうすればいいのか、どういう機能をどれくらいすればいいのかということを考える必要がある。縮小されるという概念ではなくて、今からどういう機能が必要で、使われていくためにはどういう機能が必要か。どういう世代の方々に来てほしいのかという議論をさせていただきたいというお話ございました。まさしく、それが新たな複合施設に求められていることだと思います。我々のほうもやはりこの当委員会としても、従来これがあるから、これをどうしても残さなアカンというだけじゃなくて、発想を柔軟に考えながら、この機能は必要だけでも、どういう形であれば、例えば若干面積が小さくなる、狭くなる、あるいは多用途の部屋をあてがわれる方にしても、それを活動を継続させるためにはどうすればいいか、こういう考え方があるよというところの議論を深めていきたいと思っておりますので、その辺りまた各委員のほうのいろんな意見も頂戴して進めていきたいと思っておりますので、引き続き当委員会をよろしく願いいたします。

これをもちまして當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 午後0時38分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会委員長

奥本 佳史